

# 第2次豊後高田市総合計画（改訂版）

## 第1部

### 序論

#### <目次>

第1章	第2次総合計画改訂版の策定にあたって	24
1.	第2次総合計画改訂版策定の主旨	24
2.	目標年次と構成	25
3.	改訂のポイント	26
第2章	豊後高田市のすがた	29
1.	位置及び地勢	29
2.	歴史・沿革	30
3.	人口・世帯数の推移	31
4.	産業	36
5.	財政	46
第3章	市民の意識 ～各種市民アンケート調査より～	48
	アンケート調査について	48
1.	子育て世代の意識	49
2.	若者（中高生）の意識	51
3.	転入者の意識	52
4.	集落の今後	54
5.	暮らしやすさに関する意識調査	55
6.	調査結果より考察される今後の課題	59

---

## 第1章 第2次総合計画改訂版の策定にあたって

---

### 1. 第2次総合計画改訂版策定の主旨

---

豊後高田市では、平成17年3月31日の1市2町合併以降、平成18年度から平成27年度まで「第1次豊後高田市総合計画」（以下「第1次総合計画」という。）のもと、生活を支える基盤整備として、合併時の課題となっていた「ケーブルテレビ」「図書館」「火葬場」「消防庁舎」「市庁舎」の整備を完了しました。また、「定住人口の増加」を最重点課題として、全国に先駆けて移住・定住促進施策や子育て・教育支援等の直接的に人口増に結び付く施策を実施し、子育て世代のニーズに沿った「定住促進住宅団地」の整備などに取り組んだ結果、平成26年から社会増の状況に転じるなど、成果を上げてきました。

平成28年度からの「第2次豊後高田市総合計画」（以下「第2次総合計画」という。）（前期）では、地方の人口減少、少子高齢化や、都市部への人口集中といった人口問題に対して、国が掲げた「地方創生」の動きを追い風として、全国トップレベルの子育て支援や直接的な移住・定住施策をはじめとした取組みを進め、子育て世代の転入増加、6年連続の社会増（平成26年～令和元年）など、目に見える効果が少しずつ現れてきています。

市民一人ひとりが心から豊後高田市に「生まれてよかった」「育てよかった」「住んでよかった」と思えるまちとなり、また、私たちのふるさとである豊後高田市が将来にわたって持続していくためには、この効果をさらに高めていく必要があります。

そのため、令和2年度からの第2次総合計画（後期）では、「これまでの課題と効果を踏まえた見直し」そして、「社会情勢や新たな時代の変化に対応し、将来にわたって魅力ある豊後高田市を創るための必要な見直し」を行っています。

また、総合計画の中に「豊後高田市まち・ひと・しごと『活力』創生プラン」（以下「創生プラン（総合戦略）」という。）として一本化することで、総合計画と地方版総合戦略の整合性を確保し、実効性のある計画としています。そして、令和2年度からの新たな地方版総合戦略は、「地域の活力は人である」との考えを市政推進の基本に据え、このまちに確かな未来を創るために重点戦略プロジェクトとして推進していきます。

## 2. 目標年次と構成

---

この計画は、「基本構想」「基本計画」「人口ビジョン」「創生プラン（総合戦略）」の4部門で構成されています。それぞれの役割は以下のとおりです。

- 基本構想：今後の豊後高田市の将来像を提示するとともに、施策の基本目標と実現に向けた基本的な施策の大綱を示します。
- 基本計画：基本構想の実現に向けた施策の具体的な内容を、施策の体系に沿って示します。
- 人口ビジョン：人口動向・将来人口推計の分析をし、人口の将来展望を示すもの
- 創生プラン（総合戦略）：人口ビジョンに掲げた人口維持の目標を実現するための各施策・事業 【人口増対策に特化した計画】

総合計画と「創生プラン（総合戦略）」との一体的な推進により、より簡潔・明瞭な目標や施策の推進を図るため、「創生プラン（総合戦略）」の改訂年度に併せて総合計画の期間を変更し、総合計画と「創生プラン（総合戦略）」を一体的に策定します。

本計画の期間は、平成28年度から令和6年度の9年間とします。

前期計画：平成28年度～令和元年度（4年間）

後期計画：令和2年度～令和6年度（5年間）

### 【進捗管理・検証】

基本構想及び基本計画は行政運営の指針という性格上、目標に定量的な指標を設定していません。しかし、施策の達成状況を明確にし、基本目標に掲げるまちづくりが順調に進んでいるのかどうかを定期的に検証していくことは、本計画の進捗状況を管理する上でも、次期計画を策定する点でも重要です。そのため、一体的に推進する「創生プラン（総合戦略）」では、重点戦略プロジェクトに重要業績評価指標（KPI）<sup>1</sup>を設定し、PDCAサイクルによる検証を実施し、これを持って進捗を管理していくものとしします。

---

<sup>1</sup> 重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicatorの略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

### 3. 改訂のポイント

---

今回の改訂は、第2次総合計画策定からの効果と課題を踏まえた見直しと社会情勢の変化に伴い必要な対応に関する事項を追加しています。

#### (1) 人口増施策の増強

本市では、全国に先駆けて人口減少や少子高齢化への対応に取り組んできており、その効果は社会増などに現れてきています。しかし、依然として人口減少は進んでおり、また少子高齢化も深刻化してきています。さらには、こうした背景から労働力も減少が続いています。

そのため、本市の活性化は人口増・労働力増に向けて、多くの方に選んでもらえるまちづくりを進めるべく、子育て支援の充実、教育環境の充実、移住・定住施策の充実を一層推進する見直しを行っています。

#### (2) 健康寿命の延伸の強化

地域が元気であるためには、市民の健康が何よりも大切なことです。

豊富な経験や技術、人脈などを持っている高齢者は、地域の重要な活力であり、産業面だけではなく地域コミュニティにおいても、高齢者がいきいきと活躍することは地域の活性化につながります。そのため、健康寿命<sup>2</sup>の延伸に向けた取組みを強化しています。

#### (3) 新たな観光振興

人口減少社会を迎える中、地域の活力を維持し、消費拡大などによる地域経済活性化に向けて交流人口の増加を目指し、本市ならではの「山・里・海・街・温泉・食」などの豊かな自然や歴史文化を活かした観光振興を進めてきており、観光入込客数は年間130万人まで成長してきました。今後は、成果のさらなる拡大のため、これまでの個々に魅力を磨き上げてきた各資源を結び付け、市全体を一大観光拠点とするべく、観光振興策を拡充しています。

---

<sup>2</sup> 健康寿命：健康寿命については様々な定義と算定の方法があるが、本計画では「日常生活に制限のない期間の平均」を使用している。



#### (4) 防災の強化

令和元年8月の前線に伴う大雨や平成30年西日本豪雨など、近年集中豪雨が頻発化してきており、またその被害も甚大なものとなってきています。また、南海トラフ地震などの巨大地震の発生確率も高まっているとされるなど、自然災害の危機が高まっています。そのため、このような自然災害への脅威に対する備えを強化します。

#### (5) 増加する外国人との共生社会の実現

本市では、人口の2.7%を占める、611人（令和元年12月末、住民基本台帳）が居住しています。人手不足が深刻化する中、国において新たな外国人の在留資格が創設されるなど、外国人労働者へのニーズが高まっており、外国人材の適正・円滑な受け入れに向けた取り組みが必要となっています。市内の産業活性化や地域のグローバル化に対応した共生社会の実現に向けた環境づくりを進めていきます。

#### (6) コンパクト プラス ネットワークの推進

人口減少及び少子高齢化が深刻化する中で地域の活力を維持し、持続可能な都市経営をしていくために、医療・福祉施設、商業施設や住居等がコンパクトにまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通ネットワークによりこれらの施設等にアクセスできるまちづくりを進めていきます。併せて、中心部以外の地域においても住み慣れた地域で安心して暮らせる「地域包括ケアシステム」の視点を踏まえ、暮らしやすいまちづくりに努めます。

#### (7) 関係人口の拡大の強化

観光振興の拡充によって観光客（交流人口）を呼び込み、その交流人口を移住・定住につなげ、人口を増やしていくことが重要です。また、地域の活性化には、市内の活力のみならず、市外からの活力も必要です。そのため、本市のリピーターや本市にゆかりを持つ人などの関係人口の拡大を図っていくための取り組みを強化します。

## (8) SDGs (エスディージーズ) の達成への寄与

SDGs は平成 27 (2015) 年 9 月の国連サミットで採択された平成 28 (2016) 年から令和 12 (2030) 年までの持続可能な世界を実現するための国際目標です。日本としても取り組む中、本市においてもその達成に向けて、中長期を見通した持続可能なまちづくりに向けた事業を推進していきます。

## (9) Society 5.0 (ソサエティ 5.0)<sup>3</sup>の推進

Society5.0 で実現する社会は、IoT<sup>4</sup>で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有されることや、人工知能 (AI) を搭載したロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化や過疎化などの課題が克服されるとされています。また、今までにない新たな価値を生み出すことも期待されています。

本市においても、常に最新情報を把握しながら、積極的に導入していくことを検討していきます。

---

<sup>3</sup>Society5.0 : サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society)。

<sup>4</sup> IoT : Internet of Things の略。建物、電化製品、自動車、医療機器など、パソコンやサーバーといったコンピューター以外の多種多様な「モノ」がインターネットに接続され、相互に情報をやり取りすること。

## 第2章 豊後高田市のすがた

### 1. 位置及び地勢

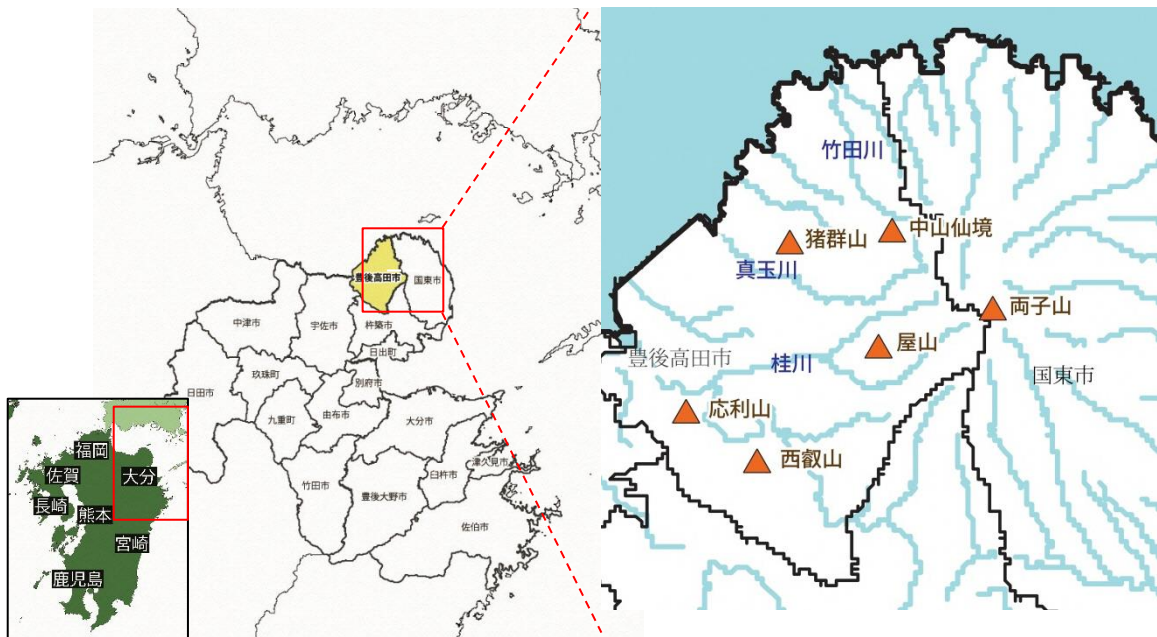
本市は、大分県の北東部、国東半島の西側に位置し、西は宇佐市、東は国東市、南は杵築市と接しています。

また、県庁所在地の大分市まで約 60km、隣県政令指定都市の北九州市まで約 90km と、両市に比較的近い距離にあつて、周防灘に面した豊かな自然と温暖で過ごしやすい瀬戸内式気候に属しており、農作物の栽培にも適した環境に恵まれています。

市内には、応利山、西叡山、屋山、猪群山、中山仙境などの山々が連なり、国東半島のほぼ中央の両子山から、放射状に谷や峰々が延びた地形となっており、その谷間を桂川、真玉川、竹田川が走り、河口付近に市街地が形成されています。

域内は、瀬戸内海国立公園及び国東半島県立自然公園を擁し、山間部及び海岸部の自然景観や農村集落景観、六郷満山文化ゆかりの史跡をはじめ、豊かな自然と歴史文化などの地域資源が豊富です。

- 面積：206.24 km<sup>2</sup>
- 位置：北緯 33°33'、東経 131°26'、南北の距離 23.2 km、東西の距離 17.1 km



## 2. 歴史・沿革

---

当地域は、奈良時代末から宇佐八幡の影響を強く受け、平安時代には宇佐八幡の荘園となり、その経済力を背景として独特の山岳仏教文化「六郷満山文化」を开花させました。また、当時は海路交通により関西方面との交流が盛んであったため、直接、都の文化の影響を受けたものと考えられます。

鎌倉時代から戦国時代まで、当地域は国東半島地域の武士団の瀬戸内海への根拠地であり、明治時代以降においては関門地域への内海航路の拠点となるなど歴史的には西瀬戸地域の交流の結節点の役割を果たしてきました。

昭和に入り、市町村合併により、昭和 29 年に豊後高田市、真玉町、香々地町の 1 市 2 町が誕生しました。その後、我が国の高度経済成長に伴う産業構造の変化により、本地域から都市部への人口流出が続き、急速に過疎化が進行するとともに、地方分権社会の到来や行財政基盤の確立が求められるなど、行政ニーズも高度化・多様化してきました。

このような新たな時代の変化に対応するため、平成 17 年 3 月 31 日に 1 市 2 町が合併し、「新豊後高田市」として発足、以降、新市としての一体感の醸成を図りながら、合併により得た豊かな地域資源を最大限に活用した地域振興策を進めてきました。

また、過疎化の進行に歯止めをかけ、地域の活力を維持するため、平成 23 年度からは、直接的に人口増に結び付く施策を、市を挙げて取り組むなど、市民と行政との協働によるまちづくりに力を入れ、現在に至っています。

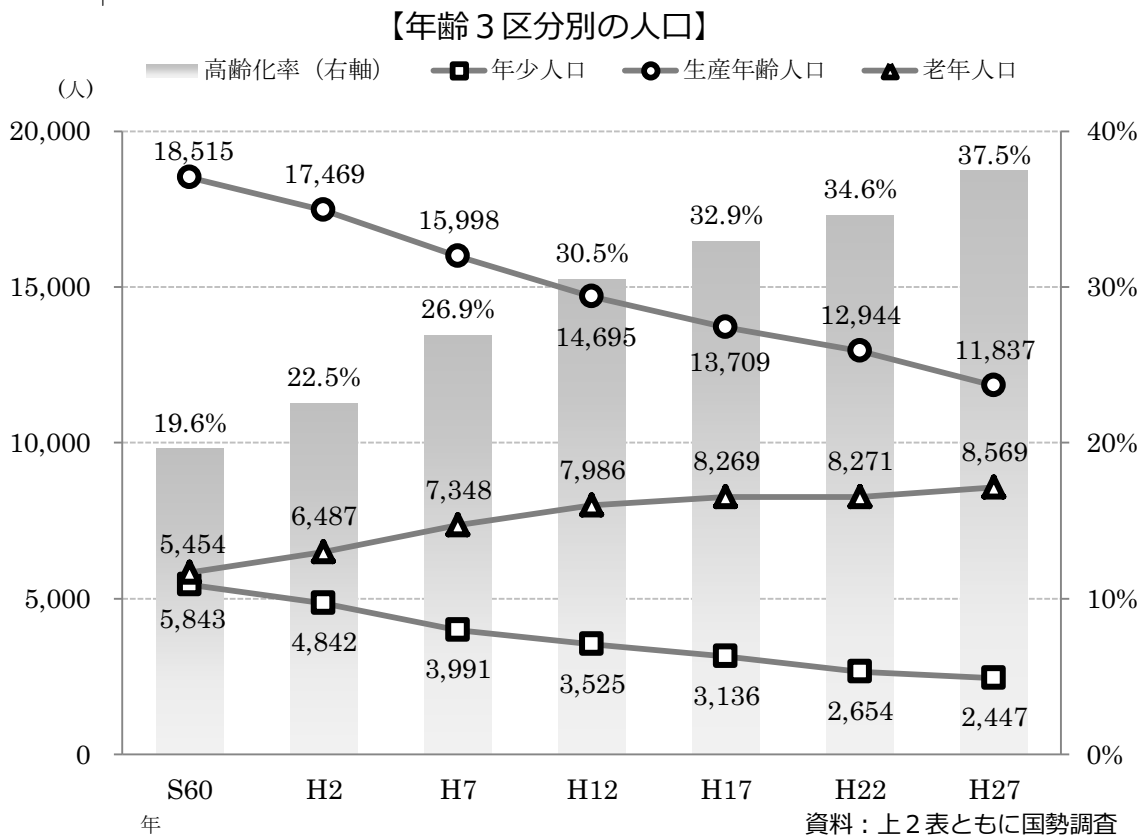
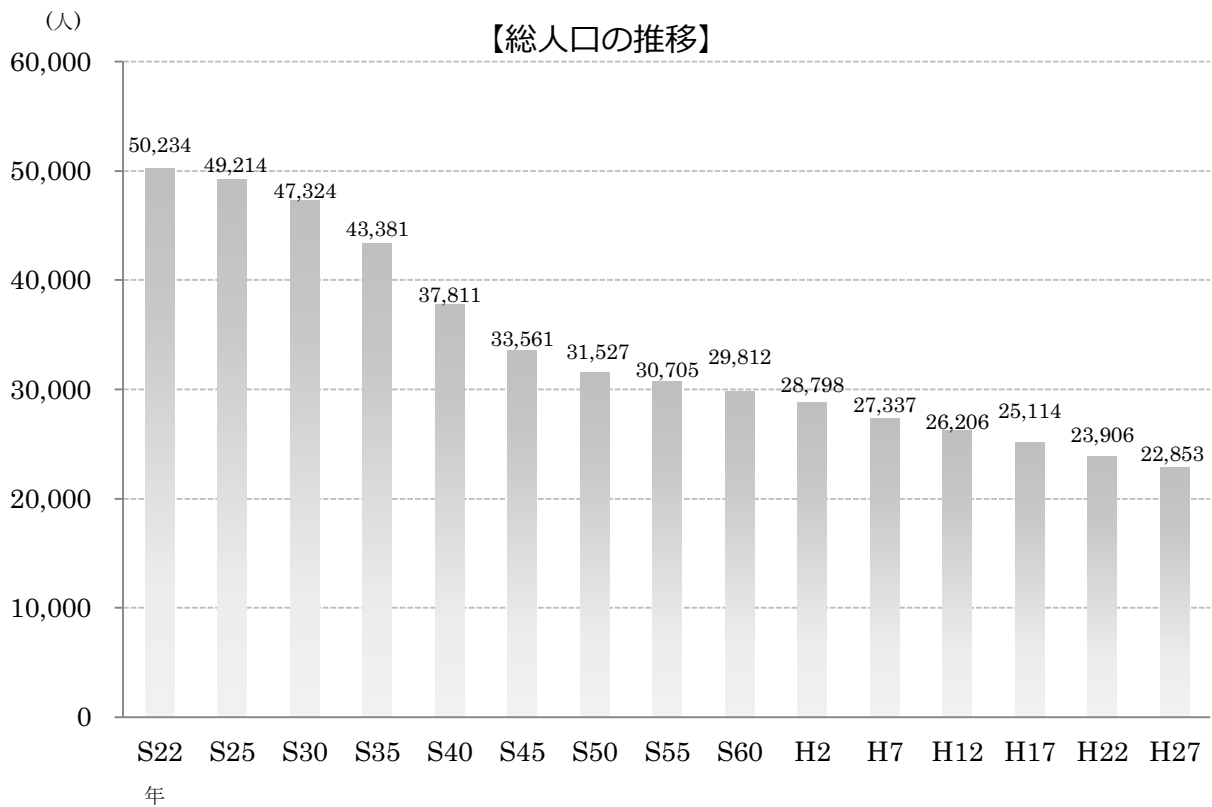
### 3. 人口・世帯数の推移

- 本市の人口は減少が続いており、平成 27 年 10 月 1 日時点の国勢調査（平成 27 年国勢調査）の総人口は 22,853 人です。そうした中、少子高齢化が進行しており、平成 27 年の高齢化率は 37.5%（平成 27 年国勢調査）となっています。また、高齢夫婦や高齢者単独の世帯数も増えてきています。
- 全国の地方都市では、就業者数は減少しており、人口問題は深刻の度合いを増しています。
- このような厳しい状況にある中で、近年特に重点的に取り組んできた定住促進施策の充実などの効果が、転入者数が転出者数を上回る「社会増」の達成といった形で現れてきており、本市は将来に向けて大きな一歩を踏み出しています。

#### （1）人口

本市の総人口は、国勢調査では、昭和 22 年の 50,234 人をピークに、その後一貫して減少を続けています。昭和 55 年は 30,705 人と 3 万人を超えていましたが、平成 27 年には当時に比べ 25.5%減の 22,853 人（平成 27 年国勢調査）となっています。

また、年少人口（0～14 歳人口）、生産年齢人口（15～64 歳人口）が減少を続ける一方で、老年人口（65 歳以上人口）は、ここ数年横ばいとなっています。高齢化率（人口に占める老年人口の割合）は平成 27 年で 37.5%（平成 27 年国勢調査）と、全国・大分県平均と比較して早いペースで高齢化が進んでおり、市民 3 人のうち 1 人は 65 歳以上という状況です。



(注) 年齢不詳の人口がいるため、3区分の合計は総人口とは一致しない。

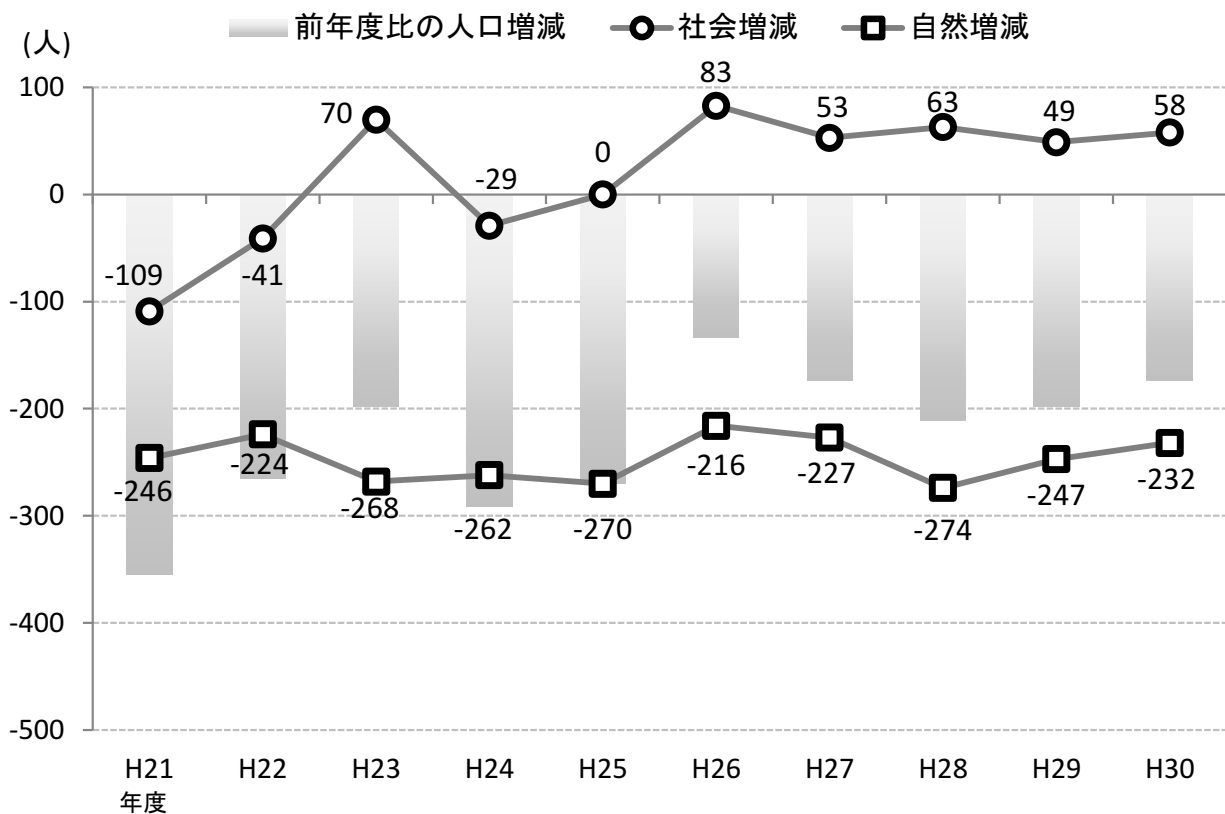
## (2) 人口動態

人口動態（人口の増減の動き）は、出生・死亡という自然動態と転入・転出という社会動態の2つに分けられます。

人口減少が続く本市の人口動態は、長く自然減（死亡数が出生数を上回る状況）であり、かつ社会減（転出者数が転入者数を上回る状況）でしたが、近年は定住促進施策の充実などにより、U I Jターン<sup>5</sup>の増加や転出者数の減少がみられるようになり、平成26年度以降は社会増（転入者数が転出者数を上回る状況）となっています。

少子高齢化が進み、市全域が過疎地域に指定されている中で、社会増を達成したことは、本市の将来に向けて大きな一歩となる成果といえます。

【人口動態の推移】



資料：住民基本台帳

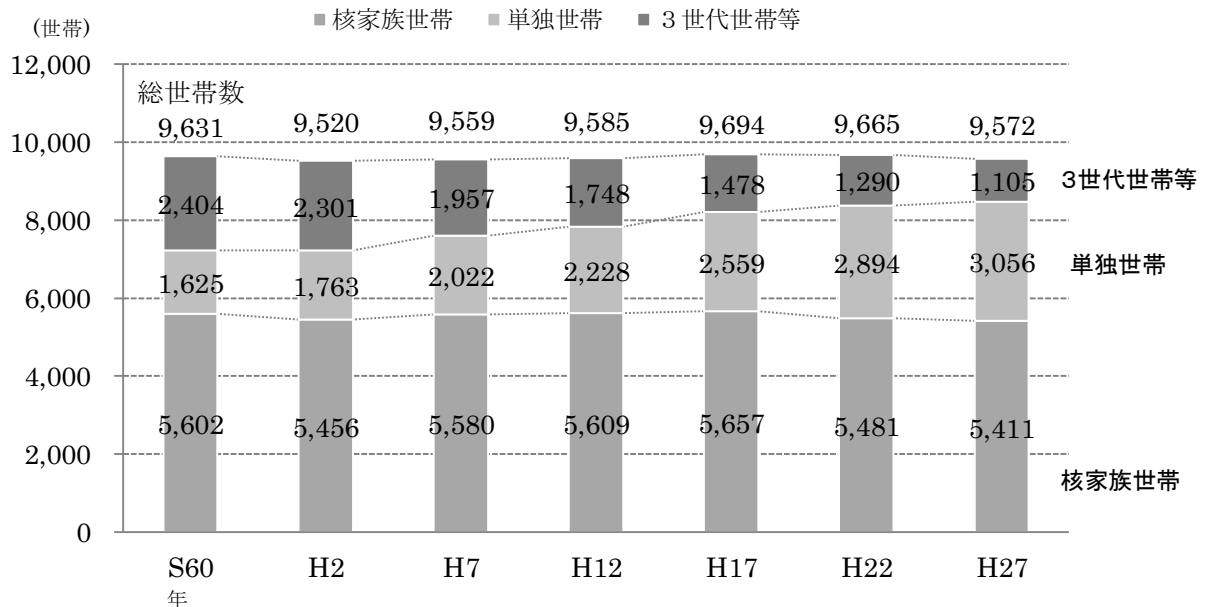
<sup>5</sup>U I Jターン：もともと都市部に居住していた人が地方部に定住することをIターン、地方部に居住していた人で、就職などにより都市部に定住した人が、別の地方部に定住することをJターン、元の地方部に戻って定住することをUターンという。

### (3) 世帯数

本市の世帯数はこの30年間、ほぼ9,600世帯前後で推移していますが、世帯の構成は大きく変化しています。核家族世帯はほぼ5,500世帯前後で変わりはありませんが、単独世帯がこの30年間で2倍以上に増加し、一方で3世代世帯等は1/2以下に減少しています。

また、平成27年には核家族世帯の30.3%が高齢夫婦世帯、単独世帯の55.1%が高齢者のみの世帯となり、高齢夫婦や高齢者単独の世帯の構成比が年々高まっています。特に、高齢単独世帯は世帯数が増加しています。

【世帯数の推移】



【高齢者世帯の状況】

世帯類型	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
<b>核家族世帯</b>	5,602	5,456	5,580	5,609	5,657	5,481	5,411
高齢夫婦世帯	-	1,146	1,456	1,622	1,662	1,610	1,639
(構成比)	(-)	(21.0%)	(26.1%)	(28.9%)	(29.4%)	(29.4%)	(30.3%)
<b>単独世帯</b>	1,625	1,763	2,022	2,228	2,559	2,894	3,056
高齢単独世帯	928	1,030	1,176	1,321	1,509	1,576	1,684
(構成比)	(57.1%)	(58.4%)	(58.2%)	(59.3%)	(59.0%)	(54.5%)	(55.1%)

単位：上段は世帯、下段のカッコ内は%

資料：上2表ともに国勢調査

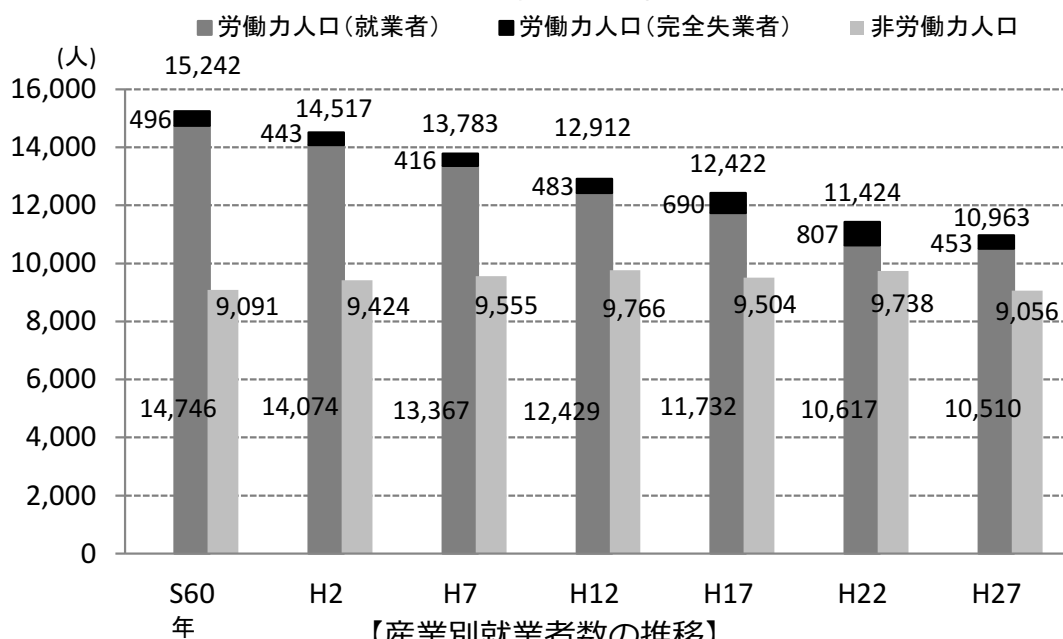


#### (4) 労働力の状況

本市の15歳以上の労働力人口<sup>6</sup>は、総人口と同様に一貫して減少を続けており、30年前から約30%減っています。

産業別には、第1次産業は減少傾向であるものの、近年は新規就農支援等の効果もあって増加がみられます。第2次産業は、大分北部中核工業団地に企業（製造業）の進出が相次いだことにより製造業従事者数が増加しており、就業者総数が減少していく中でも、全体での構成比は28%前後で推移しています。

【労働力状況の推移】



【産業別就業者数の推移】

産業分類	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	S60~H27 増減率
<b>就業者総数</b>	14,746	14,074	13,367	12,429	11,732	10,617	10,510	▲28.7
<b>第1次産業</b> (構成比)	4,940 (33.5)	3,962 (28.2)	3,111 (23.3)	2,453 (19.7)	2,145 (18.3)	1,596 (15.0)	1,638 (15.6)	▲66.8
<b>第2次産業</b> (構成比)	3,549 (24.1)	4,028 (28.6)	3,979 (29.8)	3,722 (29.9)	3,278 (27.9)	3,046 (28.7)	2,895 (27.5)	▲18.4
<b>第3次産業</b> (構成比)	6,239 (42.3)	6,078 (43.2)	6,276 (47.0)	6,254 (50.3)	6,292 (53.6)	5,875 (55.3)	5,762 (54.8)	▲7.6

(注) 分類不能の産業があるため、各産業の就業者数の合計は就業者総数に一致しない。また構成比の合計は100%とならない。

単位：上段は人、下段のカッコ内及び増減率は%

資料：上2表とも国勢調査

<sup>6</sup> 労働力人口：就業者と完全失業者の合計。就業者とは仕事をしている人。完全失業者とは仕事はしていないが、する意思はある人。(非労働力人口：仕事をしていない完全失業者以外の人。)

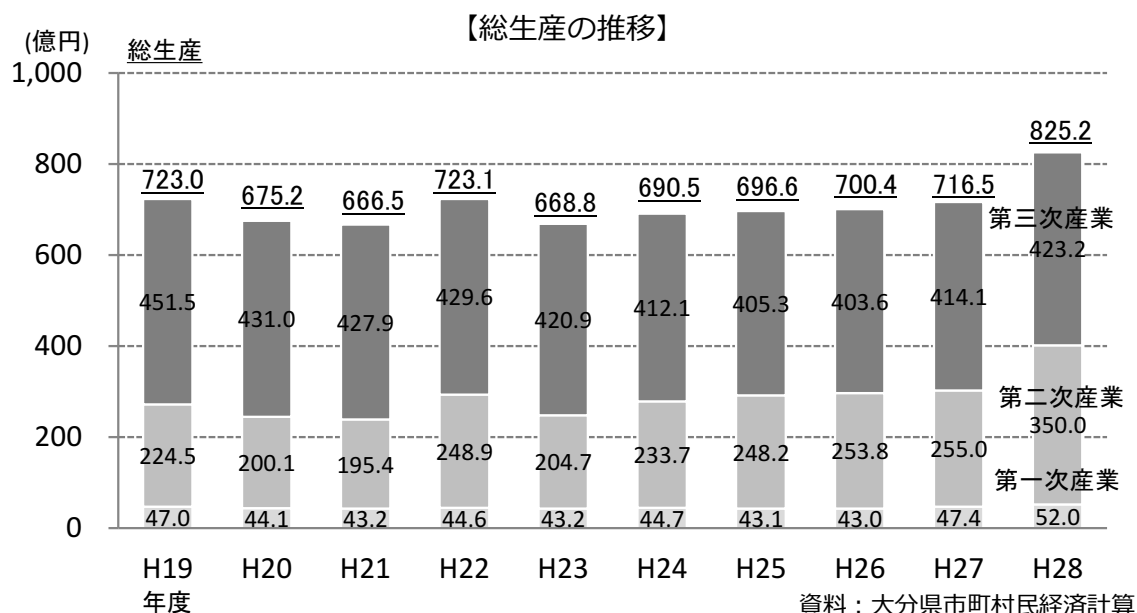
## 4. 産業

- 本市の経済状況は世界金融危機の影響を受けながらも、近年は回復傾向にあります。産業別には農林水産業・製造業・観光業等が移出型産業<sup>7</sup>となっており、それぞれ本市の特色を活かした展開が進められています。

### (1) 総生産の推移

本市の市民総生産は平成20年度の世界金融危機の影響で平成21年度には666.5億円まで落ち込みましたが、その後は回復傾向となり、平成26年度は700億円を突破し、平成28年度には第二次産業の大幅な増加によって825.2億円まで伸びてきています。

産業別にみると、農林水産業からなる第1次産業は平成20年度以降44億円前後で推移してきましたが、直近では増加傾向にあり、平成28年度には52.0億円となっています。第2次産業は、平成22年度以降、世界金融危機の影響から製造業を中心に回復し、その後もさらなる成長を続けており、平成28年度には350.0億円まで増加しています。第3次産業は、近年は回復傾向もみられますが、長年減少傾向が続いており、平成28年度は10年前よりも7%減少し、423.2億円となっています。

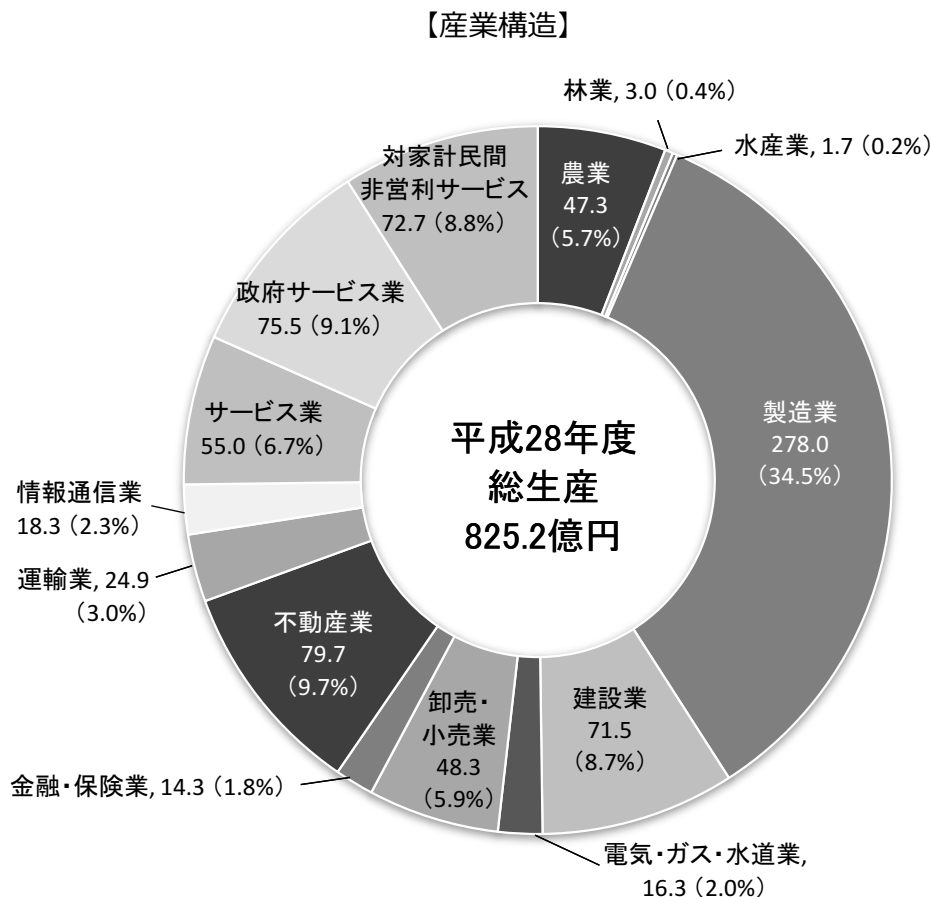


<sup>7</sup>移出型産業：地域外（ここでは市外）へ財・サービスを移出（国単位での輸出に当たる）する産業のこと。地域経済の維持・発展のために重要な産業となる。

## (2) 産業構造

平成 28 年度の本市の総生産 825.2 億円の産業構成をみると、大分北部中核工業団地の企業(製造業)の効果もあり、生産額が高い産業は製造業(278.0 億円、構成比 34.5%)となっています。また、本市の特色ある産業の一つといえる農業は 47.3 億円(5.7%)で、「豊後高田昭和の町」(以下「昭和の町」という。)に代表される卸売・小売業は 48.3 億円(5.9%)となっています。

産業のうち製造業、サービス業(55.0 億円、6.7%)、卸売・小売業(サービス業、卸売・小売業のうち観光関連)、農林水産業は、地域外にモノ・サービスを移出し、外貨を稼ぐ産業(移出型産業)であることから、今後の本市経済の活性化にとって特に重要な産業といえます。



資料：大分県市町村民経済計算

(注) 総生産は、各産業部門の生産額に輸入品に課される税・関税を加え、総資本形成に係る消費税を控除し算出されるため、各産業部門の合計は総生産と一致しない。

### (3) 産業の動向

#### ① 第1次産業

第1次産業では、就業者数が昭和60年の4,940人から平成27年には1,638人と67.0%もの減少となっていますが、自然に恵まれた本市にとって第1次産業は非常に重要な産業です。中でも、農業は平成28年の市内総生産の構成比で5.7%を占めており、県平均の3.6%より高く、本市を特色づける産業の一つとなっています。

#### <農業>

平成29年の農業算出額は109.9億円であり、これは大分県内で5番目の水準です。部門別の販売額では、野菜が45.4%（H29：県内2位）ともっとも多く、次いで肉用牛14.8%（H29：県内2位）、ブロイラー11.6%（H29：県内1位）、米9.5%（H29：県内10位）となっています。

本市には、西日本一の生産量を誇る「白ねぎ」（H29：全国3位）をはじめ、春と秋の2回栽培ができ春まきそばとして日本一の作付面積となった「豊後高田そば」、飼料用米を活用した「豊後・米仕上牛」など、本市の農業を支える地域ブランドとしての確立が期待される特産品が数多くあります。また、健康食品をはじめとした新たな付加価値商品の開発などの6次産業化<sup>8</sup>の取組みや、世界農業遺産<sup>9</sup>認定を活用した農産物の供給など、地域の特性を活かした農業振興を推進しています。

しかし、農産物の価格低迷や就業者の高齢化により、担い手不足が進行しており、また、TPPや日EU・EPA<sup>10</sup>、日米貿易協定<sup>11</sup>の発効など国際競争が激化する中、競争力の強化や生産基盤強化などが課題となっています。

---

<sup>8</sup> 6次産業化：第1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を活かしたサービスなど、第2次産業や第3次産業にまで取り組むこと。

<sup>9</sup> 世界農業遺産：国際連合食糧農業機関（FAO）が平成14年に開始したプロジェクトで、次世代に受け継がれるべき伝統的な農業・農法とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システム（林業及び水産業を含む。）を認定し、その保全と持続的な活用を図るもの。

<sup>10</sup> 日EU・EPA：日・EU経済連携協定。日本とEU（欧州連合）の間における工業製品や農林水産品等の関税を撤廃または引き下げ、またサービス貿易・投資、ルール分野において経済活動の自由化による連携強化を目的とするもの。平成31年2月発効。

<sup>11</sup> 日米貿易協定：日本と米国の間の物品貿易における関税を撤廃または引き下げ、双方の貿易の活性化を目指すもの。令和2年1月発効。

【主要農業部門別の産出額】

	農業 産出額	耕種	作物				畜産	畜産			加工 農産物
			米	野菜	果実	その他		肉用牛	ブロー ラー	その他	
H 26	<b>121.9</b> (100.0%)	<b>76.5</b> (62.8%)	10.1 (8.3%)	54.8 (45.0%)	4.2 (3.4%)	7.4 (6.1%)	<b>45.3</b> (37.2%)	22.7 (18.6%)	15.1 (12.4%)	7.5 (6.2%)	<b>0.1</b> (0.1%)
H 27	<b>119.9</b> (100.0%)	<b>72.0</b> (60.1%)	9.4 (7.8%)	51.5 (43.0%)	4.1 (3.4%)	7.0 (5.8%)	<b>47.1</b> (39.3%)	24.2 (20.2%)	15.4 (12.8%)	7.5 (6.3%)	<b>0.8</b> (0.7%)
H 28	<b>125.8</b> (100.0%)	<b>76.5</b> (60.8%)	10.8 (8.6%)	54.6 (43.4%)	4.0 (3.2%)	7.1 (5.6%)	<b>49.1</b> (39.0%)	25.6 (20.3%)	16.5 (13.1%)	7.0 (5.6%)	<b>0.2</b> (0.2%)
H 29	<b>109.9</b> (100.0%)	<b>71.3</b> (64.9%)	10.4 (9.5%)	49.9 (45.4%)	3.6 (3.3%)	7.4 (6.7%)	<b>38.3</b> (34.8%)	16.3 (14.8%)	12.8 (11.6%)	9.2 (8.4%)	<b>0.3</b> (0.3%)

単位：上段は産出額（億円）、下段のカッコ内は構成比（％）

資料：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

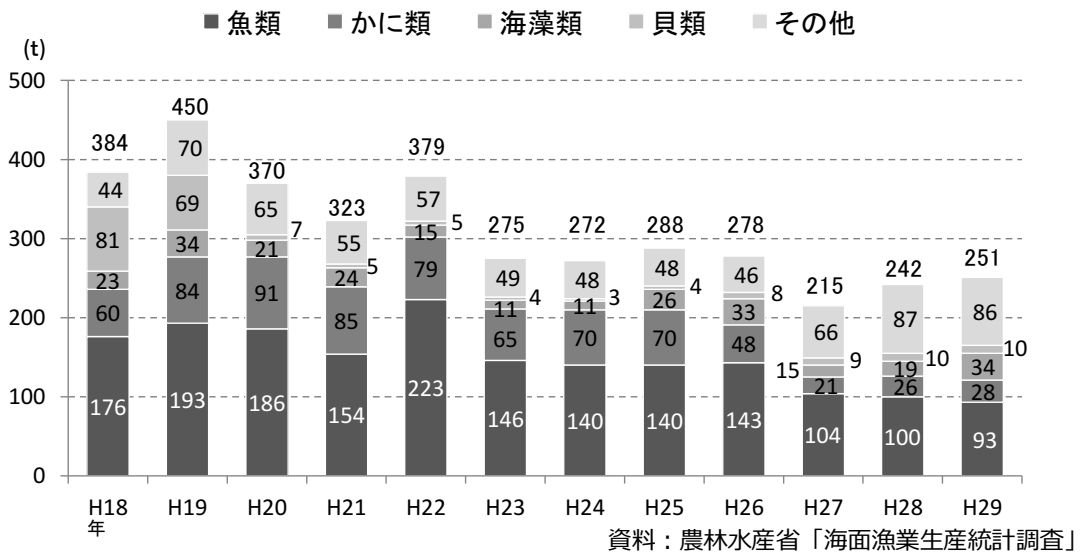
<漁業>

本市は、半島及び過疎地域に指定される条件不利地域であるものの、沿岸漁業が盛んで、水産業が地域経済を支える重要な役割を果たしています。本市の海岸線の総延長は45.79 kmあり、浅海地域では観光潮干狩りが盛んで、リアス式海岸地域では、刺し網漁、小型定置網漁、籠漁及び潜水器漁業の漁船漁業が営まれています。このほかに沖合での小型底引き網漁や牡蠣・赤貝の養殖なども行われており、規模は小さいながらも多岐にわたる漁業が展開されています。

しかし、近年では、本市特産で特許庁の地域団体商標<sup>12</sup>に登録されている岬ガザミの漁獲量は減少傾向にあり、水産資源の維持増大が課題となっています。また、専業経営体の減少や漁業者の高齢化の進展などにより、漁業経営が不安定となっており、沖合、沿岸及び干潟域の水産資源の回復や担い手確保が喫緊の課題となっています。

<sup>12</sup> 地域団体商標：平成18年4月1日に「商標法の一部を改正する法律」が施行され、地域名と商品名からなる商標が、地域ブランド育成の早い段階で商標登録を受けられる地域団体商標制度が創設された。地域の事業者が協力して、地域特産の農水産物などにブランドを付けて生産、販売などを行う場合に、「地域名+商品・役務名」の文字から構成される商標で商標登録することができる。

### 【漁獲量の推移】



#### <林業>

本市の林野面積は総面積（206.24 km<sup>2</sup>）の56.8%を占めています。

森林は、国土の保全、水源のかん養<sup>13</sup>、自然環境の保全、公衆の保健、地球温暖化の防止、林産物の供給などの多面的機能の発揮を通じて、市民生活及び市民経済の安定に重要な役割を担っており、森林の適正な整備及び保全を図ることにより、これら森林の有する多面的機能を持続的に発揮させることが極めて重要です。

しかし、戦後植林された人工林資源が利用可能な段階を迎えつつある一方、これら資源の利用は低調であり、木材価格の低迷や生産意欲の低下、過疎化・高齢化による担い手不足から、林業生産活動は停滞しており、森林の有する多面的機能の低下が懸念されています。

また、椎茸生産については、世界農業遺産の認定や、椎茸の入札価格が近年好転するなど明るい兆しが見え始めているものの、生産者の高齢化や担い手不足に加え、原発事故以降の消費の落ち込みや気象変動による不作などにより生産意欲が低下し、生産量が減少するなど、依然として厳しい状況が続いています。

さらに、有害鳥獣による被害が深刻化している中で、捕獲対策や防護柵設置などの防護対策、集落に鳥獣を寄せ付けない対策の実施が重要な課題となっています。

<sup>13</sup>水源のかん養：森林の土壌が、降水を貯蓄し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、河川の流量を安定させること。

## ② 第2次産業

第2次産業は総生産の42.4%（平成28年度）を占め、また就業者数も27.5%（平成27年）が従事する本市の重要な産業です。特に製造業は、本市の産業のうち最も生産額の高い業種となっています。

本市の工業は、県北テクノポリスの地域指定や管内で相次いだ工業団地の造成、好調な景況などに支えられて比較的大規模な企業進出が見られてきましたが、その後、長期にわたる国内景気の低迷や経済のグローバル化<sup>14</sup>に伴う製造業の海外流出、投資環境の変化などにより、平成4年をピークに従業者数、製造品出荷額とも減少傾向となりました。

しかし、平成11年以降、大分北部中核工業団地を中心に、精密機器・自動車関連企業の進出が相次いだことから、ものづくり地域へ変ぼうし、国内景気の回復、海外需要の拡大により製造品出荷額も好調な伸びを示しており、新たな需要に対応するための増設も行われています。

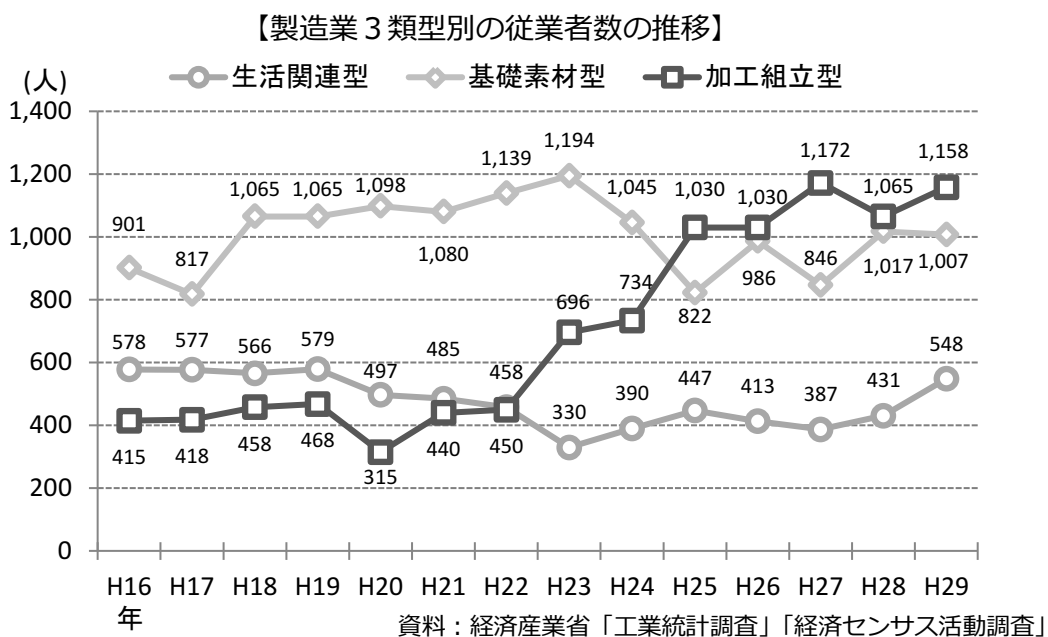
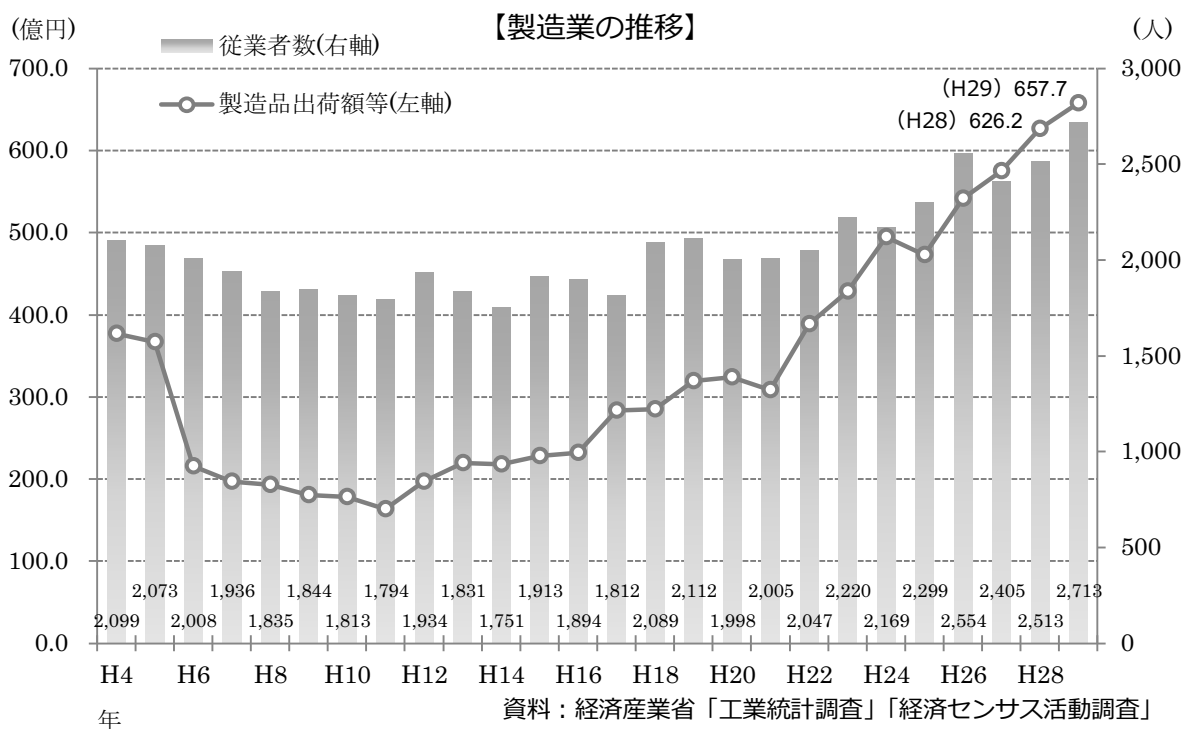
製造品出荷額は、おおむね順調に増加しており、従業者数も増加傾向にあります。平成29年は製造品出荷額が過去最高の657.7億円、従業者数は過去最高の2,713人となっています。

製造業従業者数について業種別の内訳をみると、自動車関連企業の進出、拡大に伴い「加工組立型」製造業で大幅な増加がみられます。

本市の製造業は、「生活関連型」「基礎素材型」「加工組立型」の3つがバランスよく立地しており、本市はものづくり地域として成長を続けています。

---

<sup>14</sup> グローバル化：社会的あるいは経済的な関連が、旧来の国家や地域などの境界を越えて、地球規模に拡大して様々な変化を引き起こす現象のこと。インターネットの発達と、それによる個人・企業の活動範囲の大幅な拡大によって、この現象が急速に発現することとなった。



類型	業種
生活関連型	食料品・飲料・たばこ・飼料、繊維、家具・装飾品、印刷・同関連、なめし革・同製品・毛皮、その他製造業
基礎素材型	木材・木製品、パルプ・紙・紙加工品、化学、石油製品・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、窯業・土石製品、鉄鋼、非鉄金属、金属製品
加工組立型	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、輸送用機械器具



### ③ 第3次産業

第3次産業は、総生産・就業者数ともに全体の約5割を占める重要な産業です。この第3次産業は主に商業・サービス業からなり、市民の身近な買い物を支える商店から、市外からの観光の受け皿となる宿泊施設まで多様な事業が展開されています。

第3次産業は、人口の増減により総生産が左右される傾向にありますが、本市においては、人口の減少が続いているにも関わらず、生産額は増加に転じている年もあるなど、交流人口の増加による域外消費の吸引や、地元志向の消費傾向が反映されていると考えられます。

#### <商業>

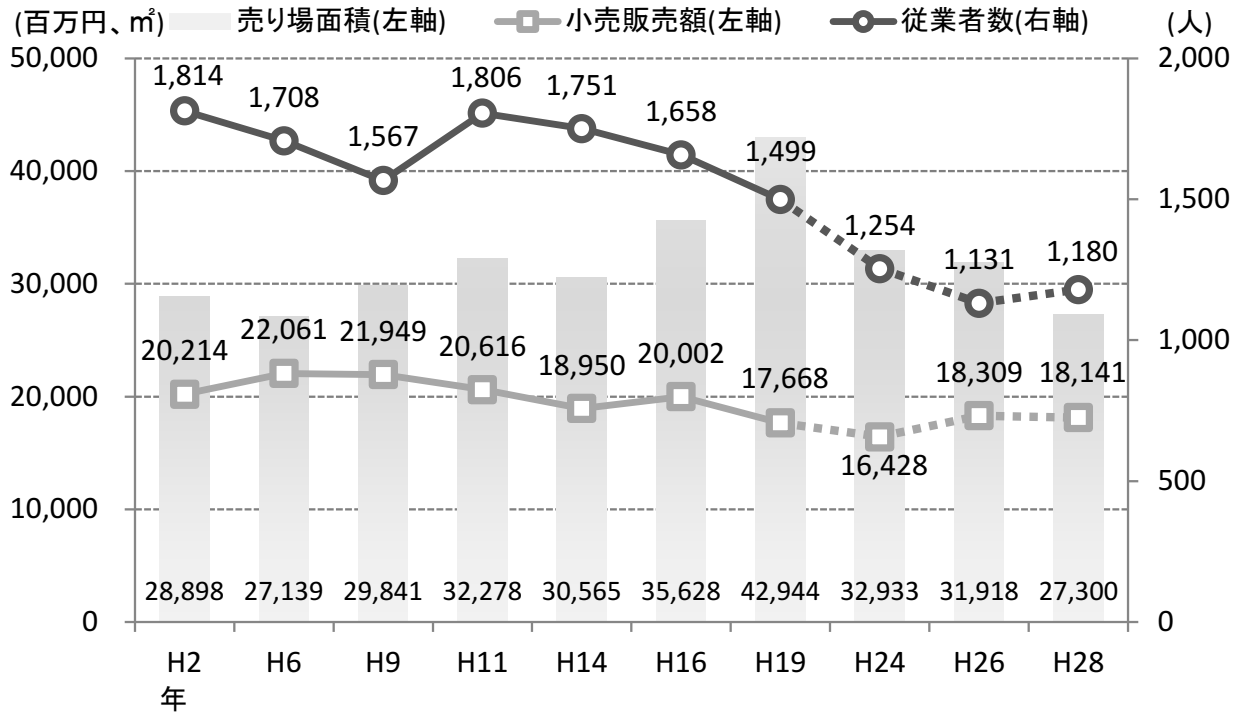
本市の商業（小売業）は、国東半島有数の商業地として栄えた中心市街地と大型店が中心となるロードサイド地域、主にこれら2つの商業エリアによって構成されています。

ロードサイドの大型商業施設の集客力に、既存の商店街が押され続けている状況の中、中心市街地では、商業と観光の一体的振興策として、商店街が最も華やかで元気だった「昭和30年代」をテーマとした「昭和の町」の取組みを継続的に進めており、地域商店街活性化のモデルとして全国的に注目を集めています。

また、玉津地区では商店街を「玉津プラチナ通り」とし、高齢者が楽しいまちづくりを目指した取組みを進めています。

しかし、中心市街地においては、経営者の高齢化による後継者の確保や空き店舗の解消などが課題となっていることから、今後も引き続き、商店誘致や、移住者や若者を中心とした創業支援、既存商店の事業革新等を積極的に推進し、商業振興を行う必要があります。

## 【小売業の推移】



資料：経済産業省「商業統計調査」・「経済センサス活動調査」（H24、28のみ）

（注）商業統計調査と経済センサス活動調査は調査方法に違いがあり、H19年以降のデータは直接比較できない

### <観光>

観光入込客は平成10年代に大きく伸び100万人を突破し、平成15年には118.1万人が訪れるまでになりました。その後も成長を続け、平成30年には130万人まで増加してきています。

本市は「昭和の町」をはじめ、古くから国東半島で栄えた六郷満山文化ゆかりの寺院などの歴史的文化遺産や「山・里・海」などの自然景観、さらには温泉や豊かな山、海の幸など豊富な観光資源に恵まれています。

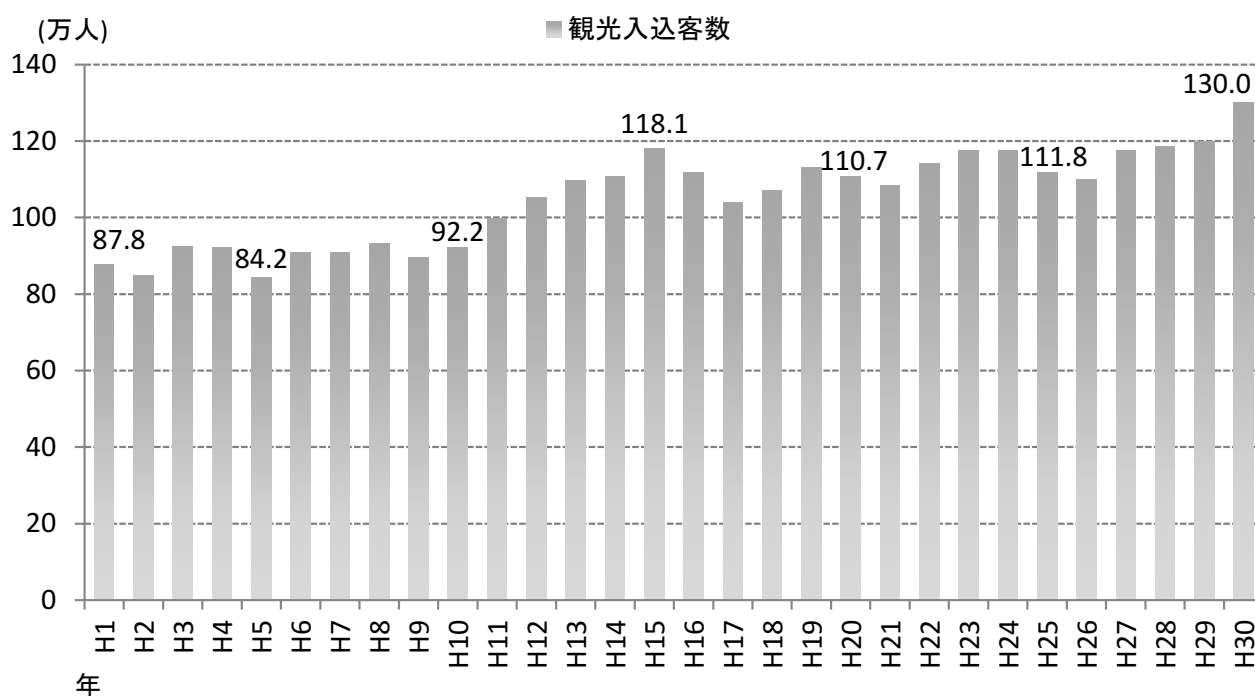
しかし、本市の観光の入口である「昭和の町」には年間34万人以上の観光客が訪れているものの、周辺観光地への誘客が十分ではないことから、今後は各観光拠点間の相乗効果と回遊性を高めるため、「昭和の町」を拠点としたストーリー性やテーマ性のある周遊観光ルートの開発・整備が課題となっています。

また、近年、旅行形態が団体から個人にシフトする中、旅行ニーズの多様化にマッチした観光宣伝資材の整備やターゲットを明確にした戦略的誘客事業の展開を図るとともに、二次交通<sup>15</sup>対策の充実を図ることにより、着実に誘客に結びつける必要があります。

そして、現在、通過型観光が主流のため、日帰り観光客が多い状況にあります。そのため、本市の持つ「山・里・海・街・温泉・食」などの豊富な観光資源を活かした魅力ある観光地づくりとそれらを有機的に結びつける仕組みを構築することにより、さらなる観光客の誘致と滞在時間の延長を図ることが課題といえます。また、宇佐神宮や国東半島のエリアの誘客を図る広域観光の推進と東九州道からのアクセス道路などのインフラ整備も課題といえます。

加えて、今後観光需要の拡大が見込める訪日外国人旅行者の誘客を図るため、パンフレットや観光案内板の多言語化による受入態勢の強化などが新たな課題となっています。

【観光入込客数の推移】



資料：豊後高田市

<sup>15</sup>二次交通：空港や鉄道の駅、宿泊施設から観光目的地までの交通のこと。路線バスや観光周遊バス・タクシー、レンタカーなど様々な形態がある。

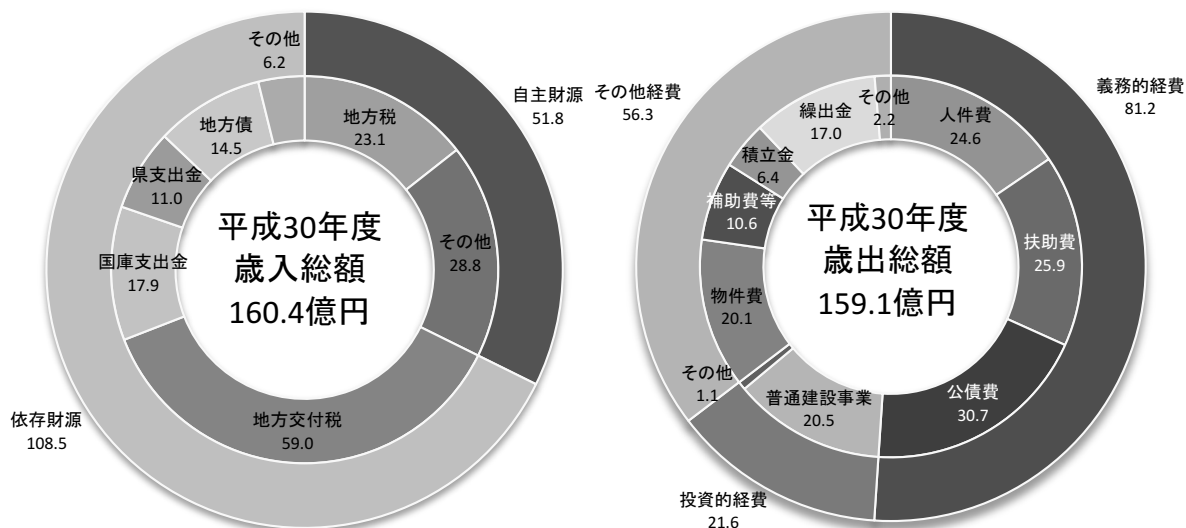
## 5. 財政

- 本市の財政はこれまでの健全化の努力が結果となって現れてきていますが、今後は地方交付税の減少などにも対応していく必要があります。

本市の財政は、歳入額が 160.4 億円、歳出額が 159.1 億円（平成 30 年度）となっています。歳入については、国からの地方交付税、国庫支出金、県からの県支出金等からなる依存財源が約 7 割を占め、主に地方税からなる自主財源は約 3 割という状況です。歳出については、人件費・扶助費・公債費からなる義務的経費が約 5 割を占めています。

平成 17 年 3 月 31 日に合併した本市では効率的な行財政運営を目指し、「行政改革大綱及び実施計画」（平成 17～21 年度：第 1 次、平成 22～24 年度：第 2 次）を進めたことにより、実質公債費比率（一般財源における公債費の割合）は低下傾向にあり、また、経常収支比率（財政の弾力性を示す数値。低いほうが柔軟な施策展開が可能とされる）も好転しましたが、近年では、平成 27 年以降の合併算定特例措置の段階的縮減により、地方交付税が減少し経常収支比率が再び高くなってきています。今後も財政健全化に向けた取組みを継続していく必要があります。

【財政構造】

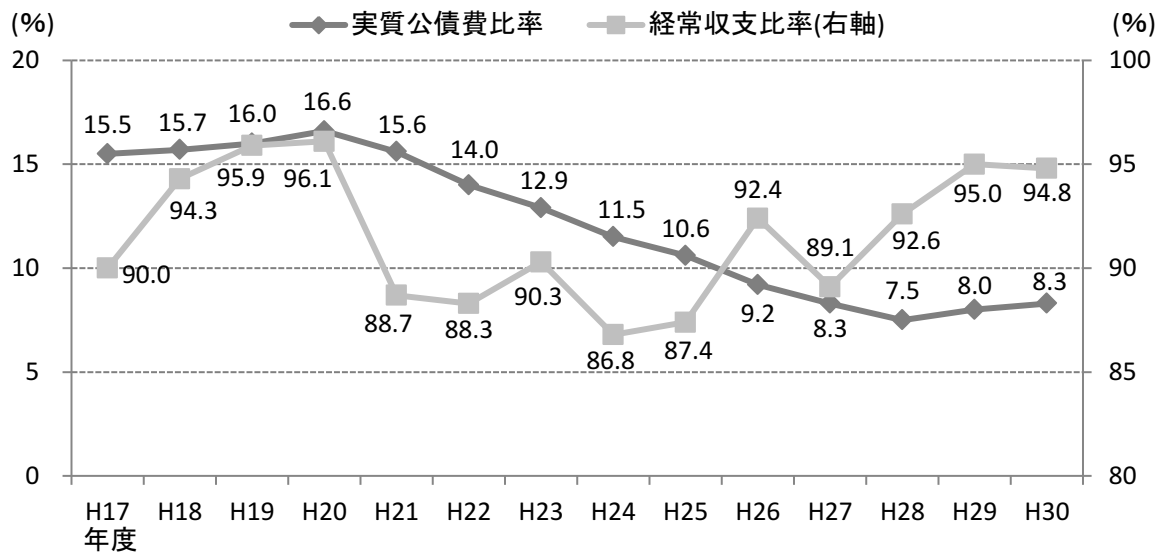


単位：億円

資料：豊後高田市決算カード（平成 30 年度）

（注）四捨五入の関係から、各部門に含まれる税額・費用と部門の合計が一致しないことがある。

### 【財政指標の推移】



資料：総務省「決算状況調」、豊後高田市決算カード、財政状況資料集、平成30年度決算の概要

## 第3章 市民の意識 ～各種市民アンケート調査より～

### アンケート調査について

これまで本市では様々なアンケート調査を実施し、市民の普段の生活、地域のあり方、行政サービスなどについて意識・意見を把握してきました。ここでは、近年実施した以下6つのアンケート調査から、市民が抱くまちのイメージや必要な支援について検証します。

#### 【アンケート調査の概要】

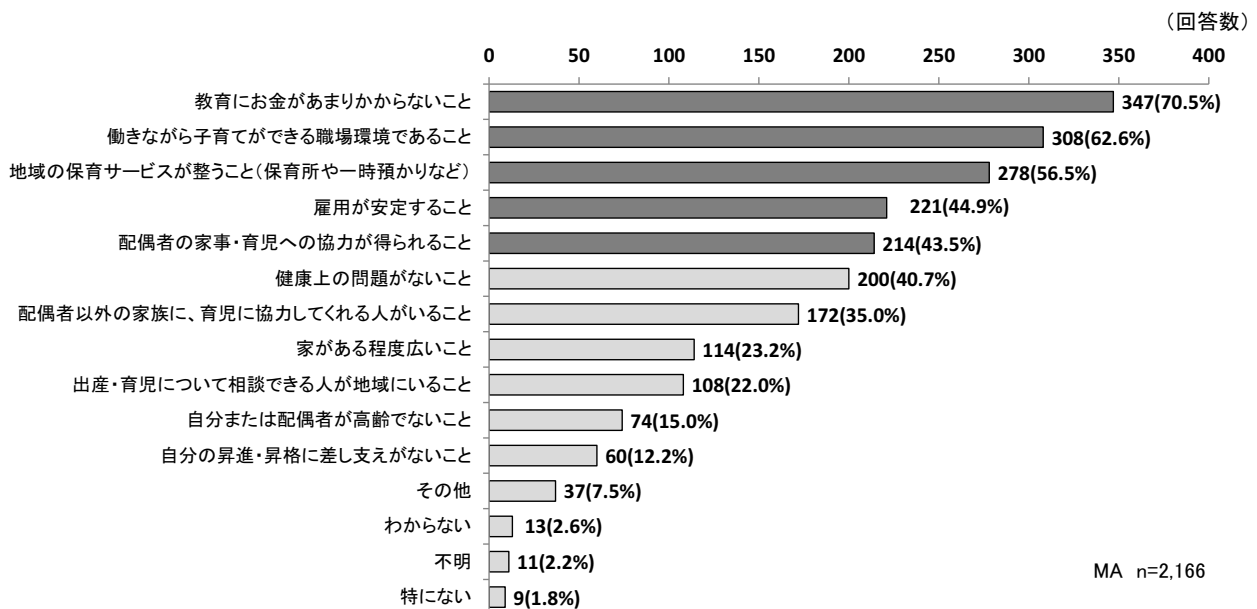
結婚・出産・子育てに関する意識調査（平成27年度）			
調査対象	市内に居住する平成27年4月1日時点で満18～39歳の男女		
調査方法	郵送配布・郵送回収	配布数/回答数（率）	2,000部/492部(24.6%)
進路希望調査（中学生）（平成27年度）			
調査対象	市内の中学校に在学中の中学2年生男女（平成27年6月～7月）		
調査方法	直接配布・直接回収	配布数/回答数（率）	188部/183部(97.3%)
進路希望調査（高校生等）（平成27年度）			
調査対象	市内に居住する平成27年4月1日時点で満15～16歳の男女		
調査方法	郵送配布・郵送回収	配布数/回答数（率）	360部/126部(35.0%)
定住に関する意識調査（平成27年度）			
調査対象	過去10年間に市内へ転入してきた世帯主（平成27年6月～7月）		
調査方法	郵送配布・郵送回収	配布数/回答数（率）	500部/151部(30.2%)
集落实態二一ズ調査（平成25年度）			
調査対象	①高田・桂陽地区を除く地区の全世帯主（平成25年度） ②高田・桂陽校区を除く104自治会の代表者		
調査方法	郵送配布・郵送 &訪問回収	配布数/回答数（率）	①5,610部/3,194部(56.9%) ②104部/88部(84.6%)
暮らしやすさに関する意識調査（令和元年度）			
調査対象	市内に居住する令和元年8月末時点で満16歳以上の男女		
調査方法	郵送配布・郵送回収	配布数/回答数（率）	1,000部/445部(44.5%)

## 1. 子育て世代の意識

### (1) 子どもを持ちやすくなると思われる環境

子どもを持ちやすくなると思われる環境としては、「教育にお金がかからないこと（70.5%）」「働きながら子育てができる職場環境であること（62.6%）」「保育所や一時預かりなど地域の保育サービスが整うこと（56.5%）」「雇用が安定すること（44.9%）」「配偶者の家事・育児への協力が得られること（43.5%）」など、子どもの教育に関する金銭的な負担の軽減や、仕事と子育てを両立させることのできる環境整備が求められていることがわかります。

#### 【子どもを持ちやすくなると思われる環境】

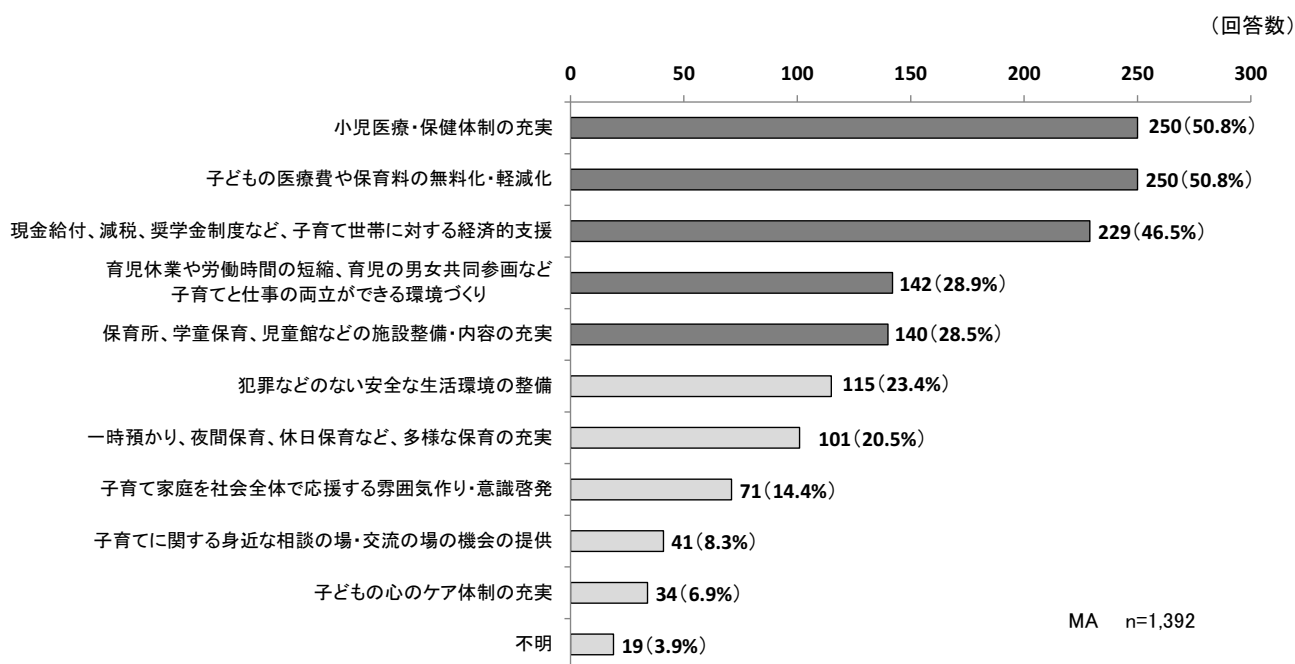


## (2) 子育て支援で特に重要だと思うもの

子育て世代の市民が、子育て支援施策のうち特に重要だと思うものとしては、「医療・保健体制の充実（50.8%）」「子どもの医療費や保育料の無料化・軽減化（50.8%）」「現金給付・減税・奨学金制度など、子育て世帯に対する経済的支援（46.5%）」「育児休業や労働時間の短縮、育児の男女共同参画など子育てと仕事の両立ができる環境づくり（28.9%）」「保育所、学童保育、児童館などの施設整備・内容の充実（28.5%）」などが多く挙げられています。

これらから本市の子育て世代市民は、子どもの医療・保健体制の整備、子育てに係る経済的な負担の軽減や、育児と仕事の両立に関する環境整備などについて特に重要視する傾向にあることが明らかになりました。

【子育て支援の中で特に重要だと思うもの】

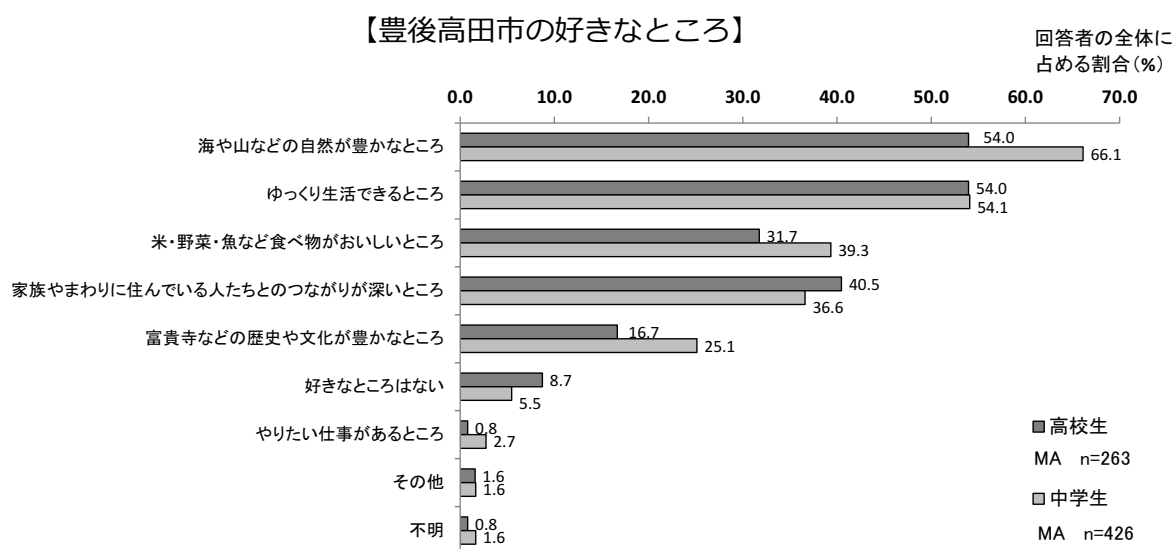




## 2. 若者（中高生）の意識

### (1) 中高生が感じる豊後高田市の魅力

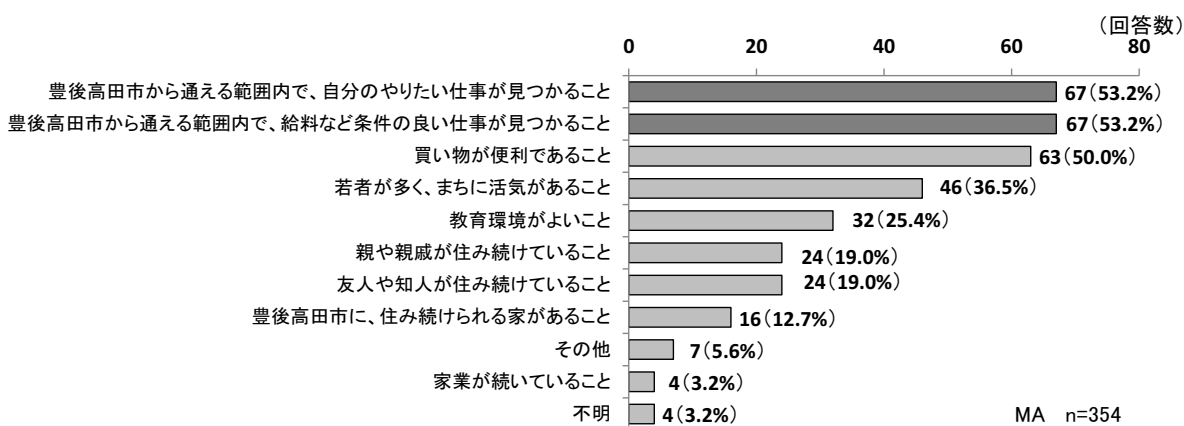
本市の中学生及び高校生等の多くは、豊後高田市の好きなところとして「海や山などの自然が豊かなところ」「ゆっくり生活できるところ」などを挙げ、自然の豊かさや生活環境の良さなど、本市特有の環境に対して魅力を見出していることがわかります。



### (2) 若者が将来の豊後高田市に望むこと

将来も豊後高田市に住み続ける場合、高校生等が重要視する傾向にあるのは、「豊後高田市から通える範囲内で、自分のやりたい仕事が見つかること (53.2%)」「豊後高田市から通える範囲内で、給料など条件の良い仕事が見つかること (53.2%)」など、特に雇用環境について重要視する傾向にあることがわかります。

#### 【将来豊後高田市に住み続ける場合に重要だと思うこと】

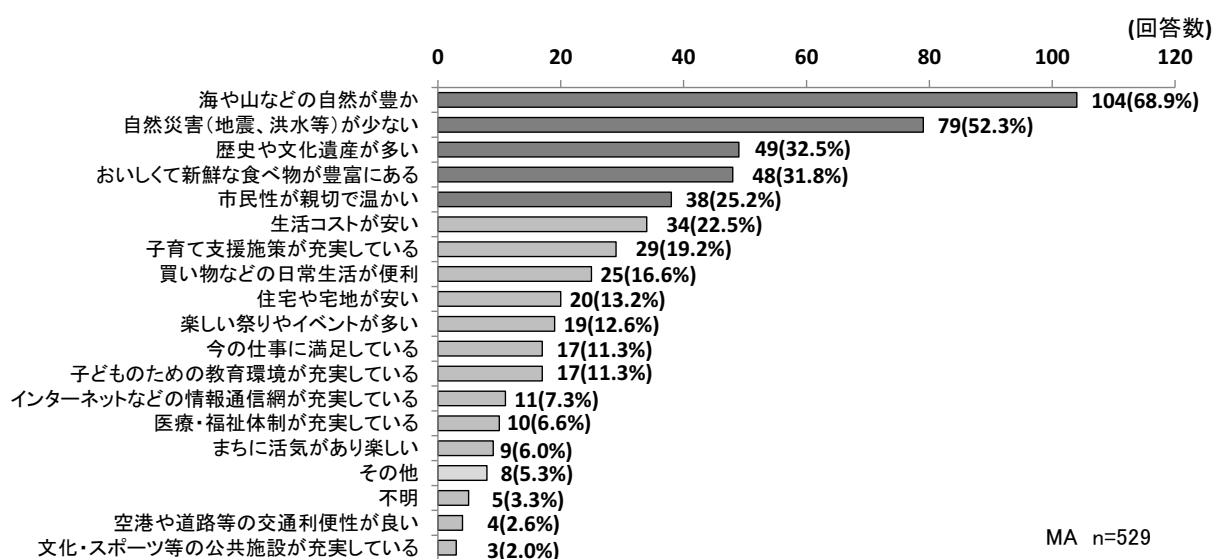


### 3. 転入者の意識

#### (1) 転入者が感じる豊後高田市の魅力

本市への転入者は、「海や山などの自然が豊か（68.9%）」「自然災害（地震、洪水等）が少ない（52.3%）」「歴史や文化遺産が多い（32.5%）」「おいしくて新鮮な食べ物が豊富にある（31.8%）」「市民性が親切で温かい（25.2%）」など、本市の地域資源に関する項目を魅力として多く挙げています。

【現在の豊後高田市において魅力的だと感じる点】



#### (2) 施策に対する重要度・満足度

現在まで本市が取り組んできた定住促進施策の重要度・満足度について調査<sup>16</sup>を行ったところ、豊後高田市へ転入してくる際、「求人・求職支援体制の充実」「子どもを対象とした検診や予防等の保健活動の充実・医療費の助成」「市民乗合タクシーなどの地域公共交通の充実」「市民を対象とした健康増進事業の充実」を重要視していることが明

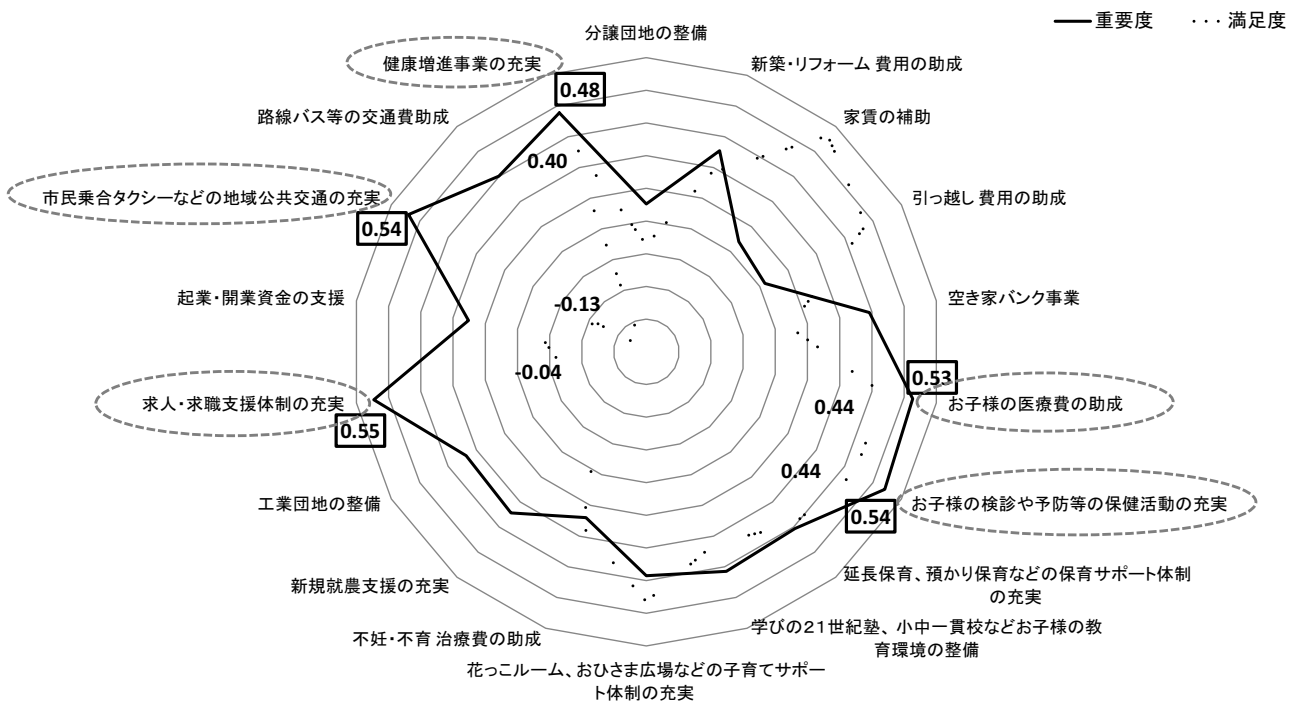
<sup>16</sup>本市の定住促進事業 18 項目の取組みを対象に、転入者が「転入する際、その取組みについてどのくらい重要視したか」という「転入時の重要度」と、「回答した転入者のうち、実際にどれだけの者が利用したか、また、利用者はその取組みに対してどのくらい満足しているか」という「利用した際の満足度」を明らかにしています。具体的には、「重要度」及び「満足度」について、4段階で把握するとともに、その結果を相対的に表すため、「重要・満足：1点」、「やや重要・やや満足：0.5点」、「あまり重要ではない・あまり満足ではない：-0.5点」、「重要ではない・不満：-1」として加重平均値を算出し、市民の視点から見た施策間の順位を明らかにしています。

らかになりました。

転入者にとって重要度が高いとされる事業のうち、「子どもを対象とした健診や予防等の保健活動の充実・医療費の助成」「市民を対象とした健康増進事業の充実」は、重要度と同じく満足度も高いことが分かります。

一方、「求人・求職支援体制の充実」「市民乗合タクシーなどの地域公共交通の充実」に関する満足度は、重要度の割に満足度が低くなっており、今後は求人・求職支援体制の整備や地域公共交通の拡充について優先的に改善を図る必要があります。

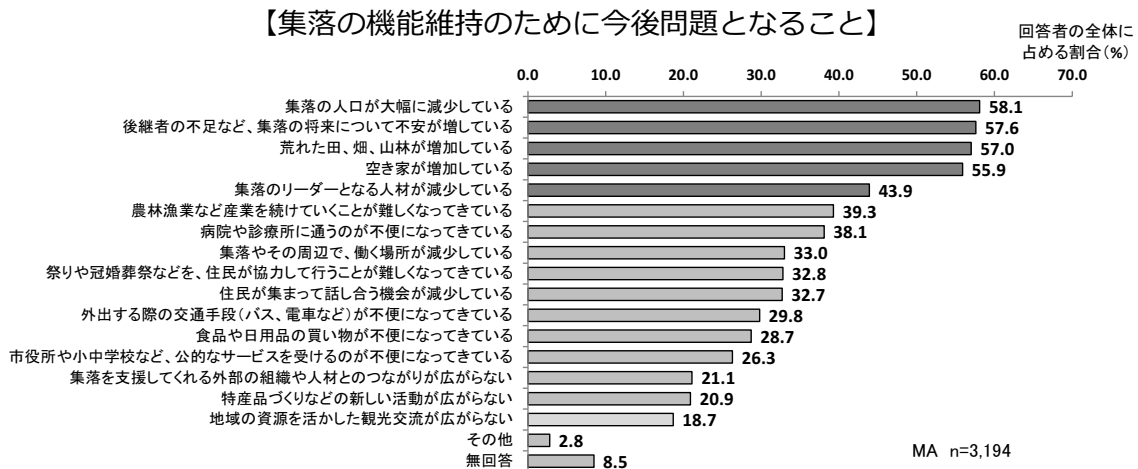
### 【定住促進事業の現状評価】



## 4. 集落の今後

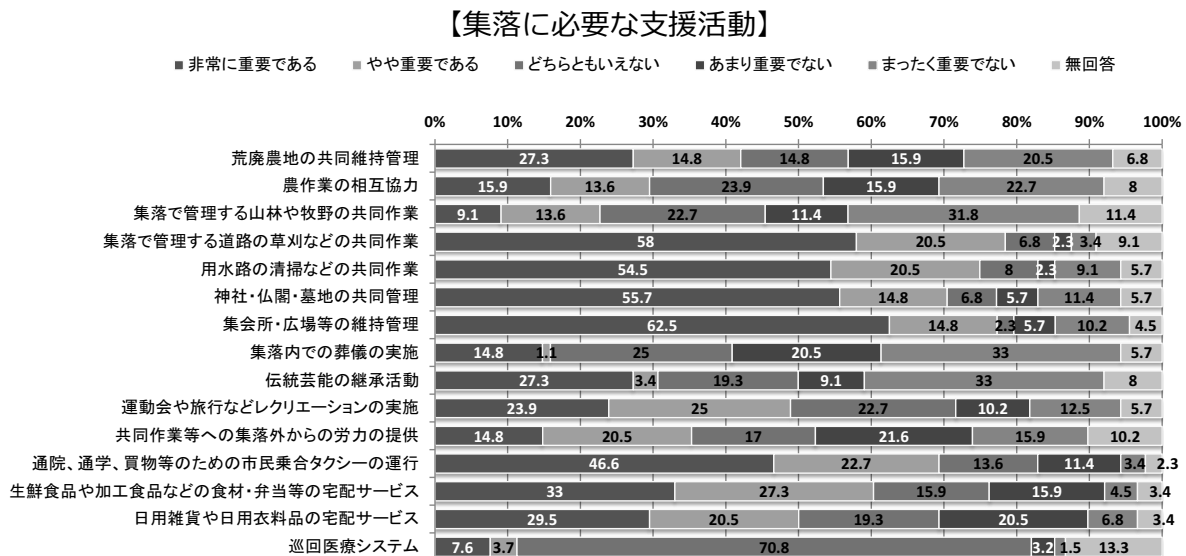
### (1) 集落の機能維持のために今後問題になること

居住している集落を維持していくために、今後問題になると思われることとして、「集落の人口が大幅に減少している」「後継者の不足など、集落の将来について不安が増している」「荒れた田・畑・山林が増加している」「空き家が増加している」という回答が、回答者全体の半数を超えており、強い問題意識が明らかになっています。



### (2) 集落に必要な支援活動

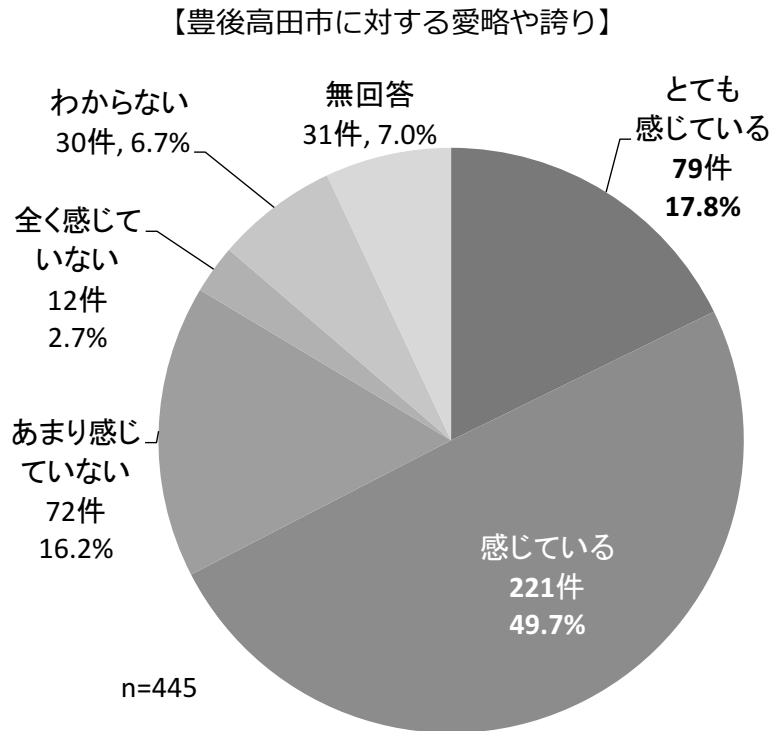
集落に必要な支援活動をみると、「集落で管理する道路の草刈りなどの共同作業」「集会所・広場等の維持管理」「用水路の清掃などの共同作業」「神社・仏閣・墓地の維持管理」について、回答者全体のおよそ70%が重要であると回答しています。



## 5. 暮らしやすさに関する意識調査

### (1) 豊後高田市に対する愛着や誇り

愛着や誇りについて、「感じている (49.7%)」、「とても感じている (17.8%)」など、約7割の方が回答しています。

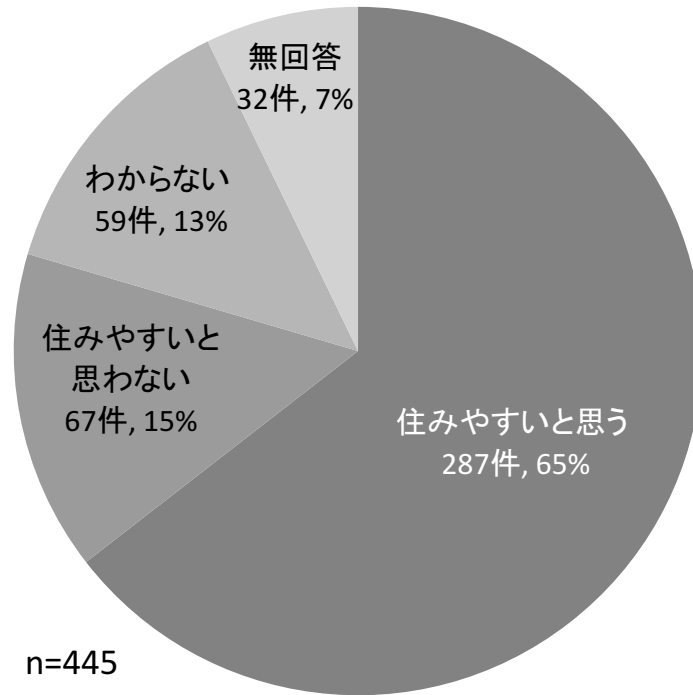


### (2) 豊後高田市の住みやすさ

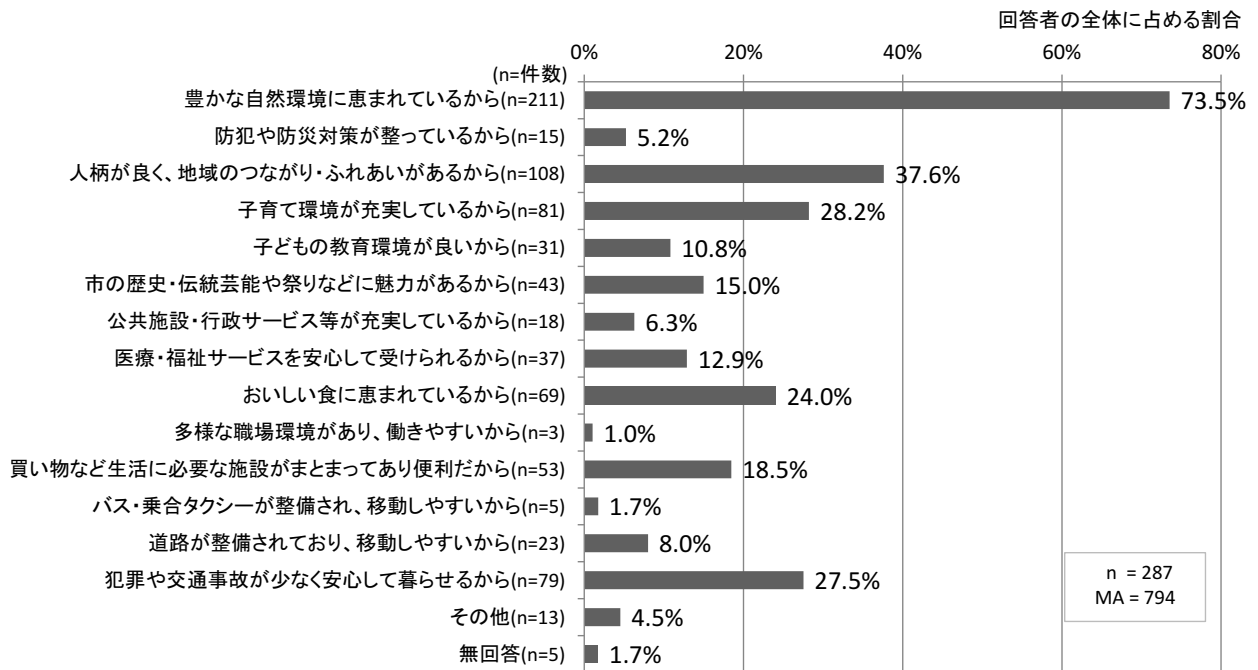
住みやすさについて、約7割の方が「住みやすいと思う (65%)」と回答しています。その理由は「豊かな自然環境に恵まれているから (73.5%)」「人柄が良く、地域のつながり・ふれあいがあるから (37.6%)」「子育て環境が充実しているから (28.2%)」など本市がこれまで特に大事にしてきた自然環境や人のつながり、重点的に取り組んできた子育て環境の充実が評価されています。

一方で、居住に必要な環境・支援について「働く場所が多く、安定した収入の確保 (40.7%)」「医療・福祉が充実している (39.3%)」「災害に強く、安心できるまち (29.0%)」など雇用の確保や医療福祉の充実、防災性の強化などの課題も求められています。

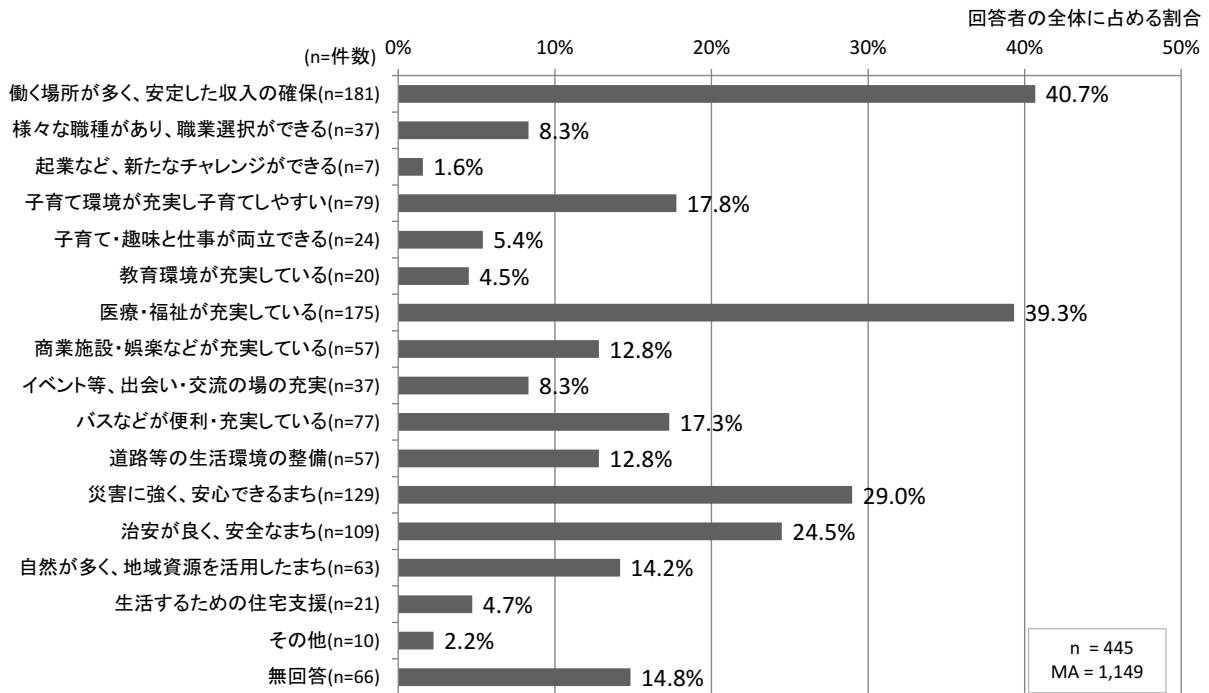
【豊後高田市の住みやすさ】



【豊後高田市を住みやすいと思う理由】



### 【今後も豊後高田市で居住していくための必要な環境・支援】

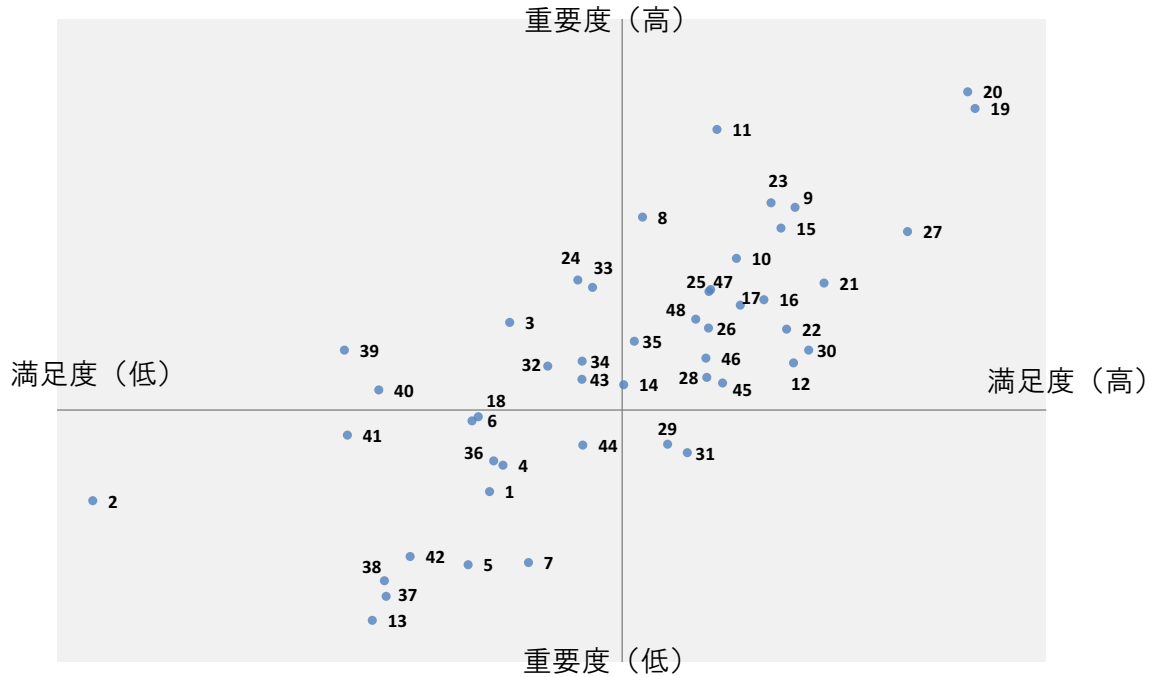


### (3) 市の取組みに対する評価と期待

市がこれまで取り組んできた施策についての満足度と今後の重要度を把握しました。

「子どもを社会全体で育む環境の整備」や「結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援」については、満足度、重要度ともに高い評価を受けています。一方で「時代の変化やグローバル社会を生き抜く力の育成」や「企業誘致の促進による工業の振興」、「多様な働く場の創出と支援」については、取組みとして重要視されているものの現状の満足度が低いため、今後、一層の取組みが求められています。

【豊後高田市を住みやすいと思う理由】



1	周辺部における集落機能の維持と活性化	17	環境美化活動の推進	33	企業誘致の促進による工業の振興
2	公共交通の充実	18	市民視点の行政体制の構築	34	農業生産力の強化
3	高齢者に対する福祉の取組み	19	子どもを社会全体で育む環境の整備	35	特産品目等の生産拡大及びブランド力の向上
4	障がい者に対する福祉の取組み	20	結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	36	高付加価値化を目指した6次産業化の推進
5	生活困窮者に対する福祉の取組み	21	健康寿命延伸の取組み	37	林業の振興
6	市民の意向をとりいれた地域づくり	22	市民の体力向上の推進(スポーツ振興)	38	水産業の振興
7	人権意識の向上と男女共同参画の促進	23	知育・徳育・体育を総合的に育む学校教育の推進	39	多様な働く場の創出と支援
8	防災対策	24	時代の変化やグローバル社会を生き抜く力の育成(ICT(情報通信技術)や英語力など)	40	効果的な就労支援
9	消防・救急体制の充実	25	地域力を活かした学校づくりの推進	41	農林水産業の担い手の育成と確保
10	交通安全・防犯対策	26	地域の関係者が協働で行う教育環境の推進	42	海外誘客(インバウンド)と国内誘客の推進
11	保健・医療サービスの充実	27	図書館の充実と活用	43	地域の特性を活かした観光振興
12	地域情報化の推進(ケーブルネットワーク等)	28	生涯学習の環境整備	44	文化財などを活用した新たな魅力づくりの推進
13	高度な通信サービスや作業ロボット等の導入	29	人権教育の充実	45	里山の景観を活かした地域づくりの推進(田染荘の景観を活用した地域づくりなど)
14	社会インフラ(上水道・下水道等)の整備	30	歴史・文化財の保護と伝承	46	相談・支援体制の整備と充実
15	リサイクル・ごみ減量・省エネルギーの推進	31	芸術文化活動の推進	47	住環境整備(空き家の利活用等)の推進
16	自然環境・景観保全	32	商業の振興(昭和の町のブランド向上、消費拡大等)	48	戦略的なPR(本市のイメージアップや知名度向上)の推進



## 6. 調査結果より考察される今後の課題

以上のアンケート調査結果を、調査目的及び対象とする市民の世代別に整理したところ、今後、行政による支援が必要とされている事項が浮き彫りとなりました。

子育て世代では、経済的な負担の軽減や仕事と育児を両立できる環境整備、中高生では、豊かな自然やゆとりのある生活環境など「豊後高田市らしさ」の維持や本市から通勤可能な範囲内での良質な雇用環境の整備、転入者では、豊後高田市本来の地域資源の魅力向上や良質な雇用、交通・福祉・医療などの生活関連インフラの整備が重要となっています。

加えて、集落の今後については、空き家や山林・田畑の荒廃の進行を防ぎつつ、今後も集落機能を維持していくために、市民による市民のための協同管理体制の構築が急務であると考えられます。また、産業面においては地域活性化に資するさらなる工業の振興が求められています。

	調査結果から今後行政による支援が必要とされる事項
子育て世代	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育てに関する経済的な負担の軽減</li> <li>● 働きながら子育てができる環境の整備</li> <li>● 社会全体で子どもを育む環境の整備</li> </ul>
中高生	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然や心地よい暮らしなど豊後高田市らしい環境の維持</li> <li>● 通勤可能な範囲内における良質な雇用環境の整備</li> <li>● 働く場所が多く、安定した収入の確保</li> </ul>
高齢層	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 医療・福祉環境の充実</li> <li>● 災害に強く、安心できるまちづくりの強化</li> </ul>
転入者	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自然環境・文化・食・人材など恵まれた地域資源のさらなる研鑽</li> <li>● 良質な雇用環境や交通・医療・福祉などの生活基盤の整備</li> </ul>
集落の今後	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人口減少下においても集落機能の維持を可能とする協同管理体制の構築</li> </ul>
産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業誘致の促進による工業の振興</li> </ul>

